

平成 24 年第 2 回定例会  
総務地域連携常任委員会 説明資料  
目 次

◎所管事項

1 「『平成 24 年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について	1
2 木曽岬干拓地へのメガソーラー事業の誘致について	2
3 「三重県地域づくり推進条例」第 5 条に基づく地域づくり実施状況報告(平成 23 年度)について	3
4 第 22 回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会について	23
5 スポーツ施設の整備について	27
6 第 76 回国民体育大会の開催準備について	29
7 競技スポーツ水準の向上について	31
8 南部地域活性化に向けた取組について	33
9 東紀州地域の集客交流拠点について	43
10 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について	45
11 審議会等の審議状況について	67

○ 別冊資料

- (別冊 1) 三重県スポーツ施設整備計画（仮称）中間案
- (別冊 2) 第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 設立総会・第 1 回総会
- (別冊 3) 第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 第 1 回常任委員会
- (別冊 4) 三重県競技力向上対策基本方針（仮称）中間案

平成 24 年 10 月 3 日  
地 域 連 携 部

1 「『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	学校スポーツと 地域スポーツの 推進	地域連携部 スポーツ推進局	地域スポーツを推進するに当たっては、スポーツコミッショングにおける「する」「見る」「支える」の視点が重要であり、県としてさらに積極的に取り組んでいただきたい。	市町で取り組むスポーツイベントには、スポーツをするだけでなく、「見る」「支える」といった関わり方があると考えます。また、地域の活性化などさまざまな効果が期待されます。 そのため、県では、市町へ専門のアドバイザーを派遣するとともに、ホームページ等でスポーツイベントと観光が一体となった情報を発信するなどのコーディネート機能を発揮し、地域スポーツの推進に取り組んでいきたいと考えます。
242	競技スポーツの 推進	地域連携部 スポーツ推進局	「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」の策定に当たっては、それぞれのケースに応じて市町と十分に議論し、三重県全体の施設が有効かつ効率的に活用できるよう環境整備をしっかりとしていただきたい。	計画策定前から既に検討されている市町、あるいは、計画策定後に本格的に検討を始める市町もあると考えられることから、それぞれの市町の状況に応じて市町の意見を聴きながら、丁寧に対応してまいります。



## 2 木曽岬干拓地へのメガソーラー事業の誘致について

### 1 土地利用計画の変更

木曽岬干拓地へのメガソーラー事業の誘致に向けた取組として、伊勢湾岸自動車道に隣接する南側約 64haにおいて、土地利用の計画変更に関して、東海農政局と協議を進め、7月3日付で東海農政局から承認されました。

### 2 メガソーラー事業の誘致

電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曽岬干拓地の有効利用を図るため、愛知県とともに木曽岬干拓地へのメガソーラー設置に向け、8月から雇用経済部を窓口として設置運営事業者の公募を行いました。

設置運営事業者は、メガソーラーの建設、運転、維持管理を行うほか、メガソーラーの整備を契機とした産業振興、環境教育など一層の地域活性化につながる取組を展開していくこととしています。

#### 公募の概要

事業の区域	三重県桑名市長島町老松地内～桑名郡木曽岬町新輪地内 愛知県弥富市曙地内
貸付面積	約 78ha (三重県約 62ha 愛知県約 16ha)
事業期間	運転開始から 20 年の予定
発電規模	30～35 メガワット程度を想定 ※一般家庭の年間電気使用量の約 9,000～10,500 世帯に相当
主な提案項目	①事業実施計画 (施工・維持管理方法、土地希望貸付料など) ②事業遂行能力 (収支、実施体制など) ③地域活性化 (産業振興、環境教育など)

### 3 今後の予定

今後、事業者からのプレゼンテーションを受け、10月下旬には事業候補者を決定し、年度内に電力会社との系統連携など必要な手続きを経て事業者を決定する予定です。

なお、木曽岬干拓地における今後の土地利用については、地元市町と連携を図り、地元市町と県を構成員とする協議会を設置して検討していきます。



### 3 「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく地域づくり実施状況報告（平成23年度）について

#### 1 経緯

「三重県地域づくり推進条例」（平成20年三重県条例第32号）（以下「条例」という。）第4条に基づく地域づくりの仕組みとして平成21年（2009）年4月から「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「美し国おこし・三重」の取組を位置づけています。

「地域づくり実施状況報告書＜平成23（2011）年度版＞」は、条例第5条の規定による、これらの仕組みに基づく平成23（2011）年度の地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表するものです。

#### 2 条例第4条に基づく仕組みについて

##### (1) 「県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み」

地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県とこれまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要です。

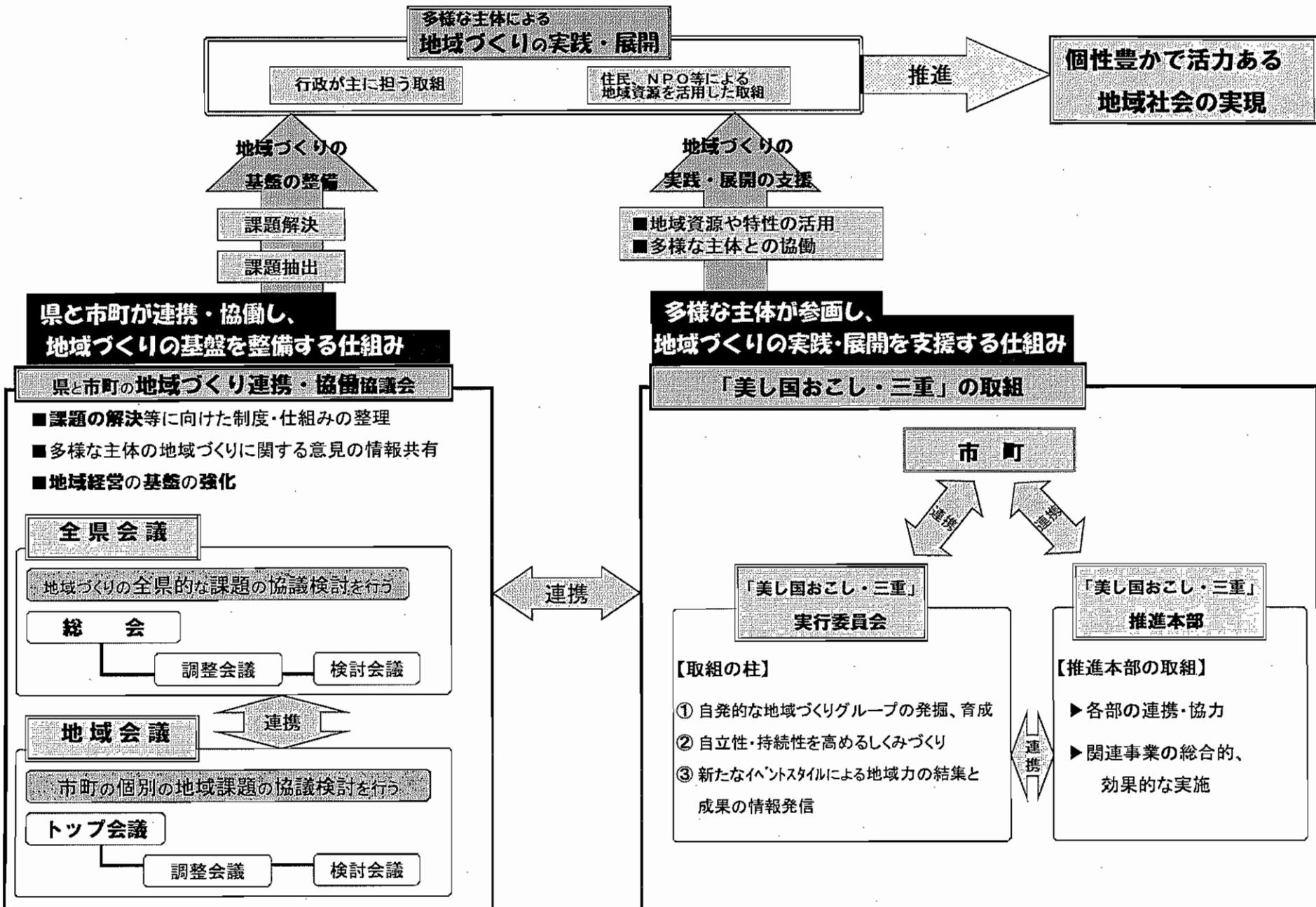
そのため、県と市町の共管組織として設置した「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を条例に基づく仕組みとして位置づけ、連携・協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めています。

##### (2) 「多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組み」

多様な主体による地域づくりが推進されるためには、住民の自発的な活動を活性化するとともに、地域の資源や特性など、多面的な価値の磨き上げを行っていくことが重要です。

そのため、県と多様な主体が連携して活動する「美し国おこし・三重」の取組を条例に基づく仕組みとして位置づけ、地域づくりの実践・展開を支援することにより、自立・持続可能で元気な地域づくりをめざした取組を進めています。

「県と市町の連携・協働」と「美し国おこし・三重」の仕組み(平成23年度の三重県地域づくり推進条例に基づく仕組み)



### 3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

#### (1) 開催状況

##### ①全県会議

全県会議は、全県的な政策課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成	開催状況等
総 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認</li> <li>◆地域主権社会の実現に向けた連携・協働に関する意見交換</li> <li>◆検討会議等での検討指示</li> </ul> <p>【構成】市町長、県二役、各部局長等、県民センター所長</p>	1回 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆協議事項</li> <li>・今後の協議会の運営等について</li> <li>◆意見交換</li> <li>・大規模災害時における広域支援体制の構築について</li> <li>・三重県のスポーツ推進について</li> <li>◆県からの報告事項</li> <li>◆質疑応答</li> </ul>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域づくりに関する各種協議</li> <li>◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整</li> </ul> <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管室長、県民センター担当室長</p>	3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後の協議会の運営等について</li> <li>◆協議会の協議経過報告</li> <li>◆県からの報告事項</li> <li>◆意見交換・質疑応答</li> </ul>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全県的な課題に関する取組</li> </ul> <p>【構成】市町関係課、県関係室等</p>	8回 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆暴力団排除に関する連携・協力のあり方 5回</li> <li>◆地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方 3回</li> </ul>

【開催回数合計】 12回

##### ②地域会議

地域会議は、県民センターを単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
トップ会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆パートナーシップの構築や相互理解の促進</li> <li>◆地域における連携・協働に関する意見交換</li> </ul> <p>【構成】関係市町長、知事、関係県民センター所長</p>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民センター単位等での地域づくりに関する各種協議</li> <li>◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整</li> </ul> <p>【構成】市町関係部課長、県民センター所長、県民センター担当室長</p>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野の9県民センターにおける地域課題への取組</li> </ul> <p>【構成】関係市町関係課、関係県民センター担当室、関係県地域機関等</p>

(地域会議開催状況)

県民センター	トップ会議	調整会議	検討会議
桑名	1回	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆いなべの里の蕎麦ブランド発信：4回</li> <li>◆地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組：2回</li> </ul>
四日市	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆三泗地域の防災体制の強化：9回</li> <li>◆トイレマップ：4回</li> <li>◆四日市市の中核市移行：1回</li> </ul>
鈴鹿	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちかど博物館を活かしたまちづくり：4回</li> <li>◆鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携：4回</li> <li>◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興：4回</li> <li>◆救急医療機関の適正利用に関する啓発活動：3回</li> </ul>
津	1回※	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林セラピー基地等を活かした地域づくり：4回</li> <li>◆歴史街道等を活かした地域づくり：8回</li> </ul>
松阪	2回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆超高齢化地域対策：9回</li> <li>◆定住自立圏構想の推進：3回</li> </ul>
伊勢	1回	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少対策：3回</li> <li>◆伊勢志摩地域の集客：5回</li> </ul>
伊賀	1回※	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定住自立圏構想：4回</li> <li>◆伊賀地域における防災・減災力向上：4回</li> </ul>
尾鷲	1回※	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆集落活性化支援のあり方：3回</li> <li>◆地域における防災対策：4回</li> </ul>
熊野	1回※	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆熊野地域における移住・交流の推進：4回</li> <li>◆防災に関する人材の育成及び活用：3回</li> </ul>
開催回数計	8回	26回	89回

※津・伊賀、尾鷲・熊野は共同開催のため開催回数としては1回としてカウント

【開催回数合計】 123回

(トップ会議の開催概要)

以下の議題について、県と市町が意見交換等を行いました。

①地域で選定する議題

開催日	地 域	議 領
平成23年 8月1日	桑名	① 防災体制の強化について ② 産業振興について
8月4日	松阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策と、その構築について ② 松阪地域の課題対応に向けた、県と市町の結びつきと役割分担について

8月8日	津・伊賀	① 日本一、幸福が実感できる三重の実現のための、津・伊賀地域における地域づくり（絆づくり）のあり方について ② 津・伊賀地域の課題解決に向けた、県と市の連携と役割分担について
8月17日	四日市	① 県と市町の役割分担について
8月22日	鈴鹿・亀山	① 危機管理について ② 県土形成の方向性について
8月23日	伊勢志摩	① 地域の活性化について ② 地域の安全・安心について
平成24年 1月13日	東紀州	① 今後発生すると予測される東海・東南海・南海地震に備えて～津波対策等の推進について～ ② 紀伊半島大水害による被害について ③ 高速道路ネットワークや自然、歴史、文化等多様な地域資源を活用した今後の地域づくり

## ②県から提案する議題

『新しい県政ビジョンの策定に向けて』

## ③報告事項

・今後の三重県の地震対策について

※上記以外に松阪地域では、管内の首長によるトップ会議を平成23（2011）年5月13日に開催

## （調整会議の開催概要）

各县民センターにおいて、検討会議の設置やトップ会議の地域で選定する議題等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で「美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

## （2）検討会議の主な成果

全県会議および地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

### ①全県会議

検討会議テーマ	主な取組成果
①暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議	県および各市町との間で、暴力団排除に向けた意思統一を図ることができました。また、暴力団の反社会性を訴える学校教育の推進や「不当要求拒否宣言の街」の設立、公の施設からの暴力団排除に関し、各市町と所轄警察署との運用協定の締結等に取り組むことができました。

②地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議	法定権限移譲の円滑な実施に向けて、県と市町が連携して事務内容や事務量の情報共有および説明会の実施等に取り組むとともに、市町の意見を踏まえて「三重県権限移譲推進方針」を改定することができました。
--------------------------	--

## ②地域会議

センター	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	①いなべの里の蕎麦ブランド発信について	「いなべの里の蕎麦」の地域ブランド力を高めるために、パンフレットの作成や「そば祭り」の開催等を通じて、県内外へPRするきっかけづくりや、そば打ち団体との連携強化につなげることができました。
	②地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組について	県内外の取組事例の情報共有や意見交換等を通じて、「食」、「ソーシャルメディアの活用」、「市町の知名度アップ」を主な課題として抽出し、次年度の具体的な取組につなげることができました。
四日市	①三泗地域の防災体制の強化について	風水害発災時の職員行動マニュアルの整備を進めるとともに、河川水位情報や土砂災害警戒情報等に関する勉強会を通じて得たノウハウを避難勧告発令の運用に活用していくことができました。
	②トイレマップについて	四日市地域のイメージアップを図るため、インターネットによる多機能トイレ情報の発信について研究を行い、キックオフイベントを開催するなど事業化に向けて取り組むことができました。
	③四日市市の中核市移行について	産業廃棄物問題の情報共有や事務移譲等の諸手続に係る課題等について県と市、三泗地域の3町と理解を深めるなど、中核市移行に係る諸課題について研究してきた成果を事務協議の場につなげることができました。
鈴鹿	①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて	鈴鹿亀山地域のまちかど博物館を互いに見学するバスツアーの開催や合同展示会の開催等を通じて、関係者同士のさまざまな交流機会を創出することで、まちかど博物館の主体的・継続的な活動を支援することができました。
	②鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について	「災害時における文化財の保存」をテーマにした勉強会の開催等を通じて、市の文化財所管部局が歴史的・文化的資産保存活用ネットワークを立ち上げ、災害時研修等を充実させるなど文化財保存に向けた取組機運を高めることができました。

	③鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	「鈴鹿F1日本グランプリ」や「大黒屋光太夫」などの地域資源を活用して、県内ご当地グルメ展や大黒屋光太夫コスプレイベントの開催、ツイッターを利用した情報発信等に地域が一体となって取り組むことで、県内外へ観光や文化などの情報を効果的に発信することができました。
	④救急医療機関の適正利用に関する啓発活動について	鈴鹿亀山地域の救急医療機関の適正利用を啓発するため、住民が身边に感じられる内容のDVDを作成し、映像を使用した啓発活動を展開していくことができました。
津	①森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて	美杉地域では、森林セラピー基地を活用したノルディックウォーキングイベントの開催などを通じて地域の取組をPRするとともに、白山地域においては、セラピーロードとして活用予定の遊歩道に案内標識等の整備を進めることができました。
	②歴史街道等を活かした地域づくりについて	県と市が連携して、津市歴史健康ウォークの実施やボランティアガイドの育成に取り組むとともに、「津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会」の発足を支援することができました。
松 阪	①超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業）	持続可能な地域振興策として過疎地域支援事業（山里応援プログラム）などの具体的な取組プランをまとめるとともに、このプランに基づき地域住民が主体となってさまざまな活動を行っていく環境を醸成することができました。
	②定住自立圏構想の推進について	定住自立圏の形成に関する協定締結に向けた必要な準備や調整、検討を行い、管内1市3町の議会へ協定締結に係る議案を提出できるところまで準備を進めることができました。
伊 勢	①人口減少対策について	「出逢い交流事業」において、鳥羽市と南伊勢町が今まで以上に連携して取り組んだ結果、前年度を上回る参加者を得ることができました。また、坂手町において大学と連携した「空き家の活用方法」についての調査を行った結果、外部者の視点による地元資源の掘り起しができました。
	②伊勢志摩地域の集客について	全国サイクリング大会を活用し、市町が連携して地域の特産品や観光情報等を提供するなど、大規模イベント開催時における伊勢志摩地域の魅力をアピールするノウハウを得ることができました。

伊賀	①定住自立圏構想について	意見交換や先進地事例の研究等を通じて、伊賀地域が一体となって発展していくことが重要であるとの共通認識がより一層深まるとともに、今後は、定住自立圏形成に向けた地域住民への啓発等の機運醸成に取り組むことの合意ができました。
	②伊賀地域における防災・減災力向上について	東日本大震災における後方支援活動についての検討や災害時の避難体制構築に関する勉強会、避難所運営研修会等を通じて、後方支援体制整備の必要性や住民と連携した避難体制の整備が不可欠であるとの認識を深めることができました。
尾鷲	①集落活性化支援のあり方について	地域内集落の現状把握や人的支援策等の活用方法の検討、先進地事例の調査等により、地域の実情に合った集落活性化支援事業として、尾鷲市の九鬼地区・早田地区において「地域おこし協力隊」制度を活用することができました。
	②地域における防災対策について	津波に対する正しい知識の啓発や夜間の避難および避難訓練の重要性、被災後の地域再建に係る課題等を住民相互や県と市町で共有することにより、協働した津波対策の検討や今後の課題解決に向けた取組の参考にすることができました。
熊野	①熊野地域における移住・交流の推進について	これまでの先進地事例研究や移住・交流事業を進めるためのモデル地区の抽出および地域に与える経済効果等の検討結果をもとに、今後の各市町における空き家等を活用した地域の担い手確保など具体化に向けた取組につなげることができました。
	②防災に関する人材の育成及び活用について	県と市町が連携して、自主防災組織リーダー向け研修や近隣自主防災組織の交流会等を実施したことにより、自主防災組織間の連携の強化を図ることができました。

#### 4 「美し国おこし・三重」の取組状況

「美し国おこし・三重」は、地域のさまざまな主体の参画を得て設立した実行委員会が、特色ある地域資源を生かして取り組む地域づくりを基本に、多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信とともに、集客交流の拡大を図り、自立・持続可能で元気な地域づくりへとつなげていく取組です。

平成23(2011)年度は、「地域での美し国おこし」の取組を引き続き進めるとともに、「人と自然の絆づくり」を理念とした「海の命・森の命」と、「人と地域の絆づくり」を理念とした「地域の誇り・地域の夢」の2つのテーマにより、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」に取り組みました。

##### (1) 全体概要



(2) 「地域での美し国おこし」の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
座談会等の開催	座談会、説明会等を市町と調整の上、588回、取組の開始以降、1,812回開催しました。	「美し国おこし・三重」の取組の基本となる座談会や説明会等を、市町と調整の上で、県内全域で開催しました。
パートナーグループの登録	「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループとして、79のグループに登録いただき、取組の開始以降342グループとなりました。	地域での座談会や拡大座談会等の開催により、地域のキーパーソンの顕在化と併せて、特色ある地域資源を生かして地域をよりよくしていこうとするグループのネットワークやグループ活動の輪が広がり、また、グループの課題解決のきっかけづくりにつながりました。
拡大座談会	市町単位や実行委員会事務局地域事務所単位などで実施し、グループ間の連携・交流のきっかけづくりや「美し国おこし・三重」の取組をアピールすることを目的とする拡大座談会を、22回開催し、延べ1,234人に参加いただきました。	パートナーグループ登録数は目標を下回ったものの、座談会の開催数は目標を上回り、住民の皆さんのが地域づくりに取り組む気運、意欲の向上につながったと考えています。

(3) 「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
テーマプロジェクトの取組	<p>平成 22(2010) 年度から平成 26(2014) 年度までの 5 年間にわたるテーマプロジェクトの 2 年目として、「人と自然の絆づくり」を理念に「海の命・森の命」をテーマとする次のプロジェクトに取り組みました。</p> <p>①ソーシャルレジャーで三重の自然を守ろうプロジェクト          ②チャレンジキャンププロジェクト &amp; ココロとカラダの健康ツーリズムプロジェクト</p> <p>また、「人と地域の絆づくり」を理念に「地域の誇り・地域の夢」をテーマとする次のプロジェクトに取り組みました。</p> <p>①物語おこしプロジェクト</p>	テーマプロジェクトに取り組むことで、パートナーグループ活動の活発化や連携、新たなプロジェクトへのきっかけづくりなど、「美し国おこし・三重」の取組が広がりました。
テーマの設定	平成 24(2012) 年度から取り組む「人ととの絆づくり」の具体的な取組内容を検討しました。	平成 24(2012) 年度～平成 25(2013) 年度に取り組む、「人と人の絆づくり」を理念とする具体的なテーマを、「つむぐ想い・つながる心」としました。

(4) 地域づくりの担い手の育成と支援の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
研修【(地域づくりのリーダー) の育成】 ・ファシリテーション研修(3会場) ・広報・情報発信研修(3会場) ・マネジメント研修(2会場)	パートナーグループや中間支援組織の皆さん、市町職員等を対象とした3つの研修を行い、ファシリテーション研修では39人、広報・情報発信研修では30人、マネジメント研修では55人の皆さんに参加いただきました。	研修受講者のアンケートでは、いずれの研修も高い評価をいただきました。 また、一部の受講者には、拡大座談会や成果発表・交流会等に、研修等で身につけた技術を生かして、「美しきおこし・三重」の取組のサポート役として参加いただきました。 今後の研修等の参加者をより増やしていくため、広く周知に努めていく必要があります。
専門家派遣	パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上で、専門家派遣を18件、延べ45回(日)実施しました。	必要とされる専門家を派遣することで、パートナーグループの活動が充実したものになりました。
広報・誘客支援	情報発信の取組状況で再掲説明	

<p><b>ネットワーク化支援</b></p> <p>①「美し国おこし・三重」サポートーズクラブ</p>	<p>①「美し国おこし・三重」の取組に賛同し、本取組のPRやパートナーグループの活動、「美し国おこし・三重」実行委員会の取組のサポートをしていただけたサポートーズクラブに、平成23(2011)年度は団体20件、個人26人の登録をいただき、開設以降総計で団体69件、個人150人となりました。</p>	<p>①サポートーズクラブの皆さんには、実行委員会が主催した「成果発表・交流会」に、スタッフとして運営に協力していただきました。</p>
<p>②成果発表・交流会</p>	<p>②これまでの「美し国おこし・三重」の取組の成果を発表するとともに、県内全域にわたってパートナーグループ間相互の連携を促進し、併せて、本取組の県内外に向けた情報発信の機会とすることを目的に、「平成23年度成果発表・交流会」を行いました。</p>	<p>②成果発表・交流会には、多くの皆さんにご参加いただき、活動分野、地域、世代を越えた交流を図ることができました。</p>
<p><b>財政的支援</b></p>	<p>プロジェクト認定を受けたパートナーグループに対し、市町の考え方方に沿って、初期投資に係る経費を1回に限り市町と共に支援することとし、6件の支援を行いました。</p>	<p>パートナーグループの活動を充実、継続していくための必要な支援を、市町と共にを行うことができました。</p>

(5) 情報発信の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
①機関紙等の発行、ホームページの充実等	<p>①本取組の周知を図り、関心を高めるため、機関紙『「美し国おこし・三重」だより』や『「美し国おこし・三重」からのお知らせ「あむあむ」』を発行しました。また、ホームページにおいて、個々のパートナーグループのイベントや拡大座談会、テーマプロジェクト等の、その時々の取組情報や機関紙などの刊行物の掲載を行いました。このほか、県政だより、三重テレビ等において本取組を紹介しました。</p>	<p>パートナーグループへのアンケートでは、本取組を知ったきっかけとして、「県・市町の広報紙」が14.0%、「実行委員会広報紙」が10.0%となっております。</p> <p>また、同アンケートでは、「美し国おこし・三重」の広報支援については、82.5%のパートナーグループから、「満足」、「概ね満足」との回答をいただいています。</p>
②マスコットキャラクターの活用	<p>②実行委員会で作成するパンフレットやチラシ、駅等への広告看板、電車やバスへの交通広告、名刺台紙などの広報ツール、啓発グッズにおいて、マスコットキャラクターを活用しました。また、各部局等において作成する印刷物などにおいても、マスコットキャラクターの活用を依頼し、取組の周知を行いました。さらに、県民の皆さんに本取組に親しみをもち参加・参画していただけるように、マスコットキャラクターの着ぐるみを作成し、各種イベントや県庁見学において使用するとともに、本取組の一層の周知を図るために、県民の皆さんに着ぐるみを貸し出すなど、着ぐるみの活用も行いました。</p>	<p>一方で、本取組がまだ十分知られていない状況にあるので、今後とも、周知を図っていく必要があります。</p>

## (6) 目標と検証・評価の状況

項目	取組内容	取組の成果など																														
目標の設定と評価	<p>第三者の視点を加えて検証・評価する評価委員会において、検証・評価を行いました。</p> <p>平成 23(2011)年度の目標値は次のとおりです。</p> <p>【全体指標の目標値】</p> <table> <tr> <td>①地域への愛着度 (一人アンケート)</td> <td>72%以上</td> <td>【実績値】</td> </tr> <tr> <td>②パートナーグループの活動充実・満足度 (パートナーグループへのアンケート)</td> <td>70%以上</td> <td>① 73.1%</td> </tr> <tr> <td>③集客・交流者数 (三重県における観光レクリエーション入込客数)</td> <td>3,500万人</td> <td>※平成 23(2011)年度実績は、三重県が実施する「みえ県民意識調査」による「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」と実感している層の割合 ② 74.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③ 3,565.3万人</td> </tr> </table> <p>【個別の取組指標の目標値】</p> <table> <tr> <td>①自発的な地域づくりのグループの発掘、育成</td> <td>200グループ</td> <td>① 79 グループ</td> </tr> <tr> <td>②自立性・持続性を高めるしくみづくり</td> <td>3件</td> <td>② 7件</td> </tr> <tr> <td>③新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア ネットワーク構築数</td> <td>320 グループ</td> <td>ア 112 グループ</td> </tr> <tr> <td>平成 26(2014)年まで</td> <td>延べ 3,000 グループ</td> <td>388 グループ</td> </tr> <tr> <td>イ 地域活動参加率 (一人アンケート)</td> <td>21%</td> <td>イ 25.8%</td> </tr> </table> <p>※平成 23(2011)年度実績は、三重県が実施する「みえ県民意識調査」による「ご近所付き合いや、地域での活動（自治会、青年団、子供会など）」をしている割合</p>	①地域への愛着度 (一人アンケート)	72%以上	【実績値】	②パートナーグループの活動充実・満足度 (パートナーグループへのアンケート)	70%以上	① 73.1%	③集客・交流者数 (三重県における観光レクリエーション入込客数)	3,500万人	※平成 23(2011)年度実績は、三重県が実施する「みえ県民意識調査」による「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」と実感している層の割合 ② 74.9%			③ 3,565.3万人	①自発的な地域づくりのグループの発掘、育成	200グループ	① 79 グループ	②自立性・持続性を高めるしくみづくり	3件	② 7件	③新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信			ア ネットワーク構築数	320 グループ	ア 112 グループ	平成 26(2014)年まで	延べ 3,000 グループ	388 グループ	イ 地域活動参加率 (一人アンケート)	21%	イ 25.8%	
①地域への愛着度 (一人アンケート)	72%以上	【実績値】																														
②パートナーグループの活動充実・満足度 (パートナーグループへのアンケート)	70%以上	① 73.1%																														
③集客・交流者数 (三重県における観光レクリエーション入込客数)	3,500万人	※平成 23(2011)年度実績は、三重県が実施する「みえ県民意識調査」による「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」と実感している層の割合 ② 74.9%																														
		③ 3,565.3万人																														
①自発的な地域づくりのグループの発掘、育成	200グループ	① 79 グループ																														
②自立性・持続性を高めるしくみづくり	3件	② 7件																														
③新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信																																
ア ネットワーク構築数	320 グループ	ア 112 グループ																														
平成 26(2014)年まで	延べ 3,000 グループ	388 グループ																														
イ 地域活動参加率 (一人アンケート)	21%	イ 25.8%																														

	④その他の個別の取組指標 ア 座談会開催数 330回	④ ア 588回
--	-------------------------------	-------------

#### (7) 協力・協賛の状況

項目	取組内容	取組の成果など
①シンボルマーク等を使った広報協力	①21の企業や団体等が、パンフレットやチラシ、名刺等にシンボルマーク等を活用し、取組の広報を行っていただきました。	シンボルマーク等を使った広報での協力は、徐々に増えてきました。本取組の認知度が上がれば、さらに広がると考えます。
②企業や団体からの協賛	②企業や団体等から広く協賛を募集するにあたり、「『美し国おこし・三重』協賛取扱要領」等により進めました。また、県が包括協定を結ぶ(株)イオンリテールと連携し、紀北町銚子川沿いでごんべえ桜(河津桜)の植樹等と地元食材の料理、熊野古道馬越峠ウォーキングを組み合わせたソーシャルレジャーを実施しました。	「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に賛同いただいたアサヒビール(株)より金銭的な協賛をいただき、テーマプロジェクトパンフレットを作成しました。 一方で、広報以外の協力・協賛を増やしていくことが課題です。
③サポートーズクラブ等の協力	③「美し国おこし・三重」実行委員会が主催した「成果発表・交流会」に、サポートーズクラブに登録いただいた皆さんのがスタッフとして参加いただきました。	

#### (8) 県庁内連携、市町連携の状況

項目	取組内容	取組の成果など
県庁内連携 ①「美し国おこし・三重」推進本部員会議	①会議を3回開催し、「美し国おこし・三重」の取組状況や各部局との連携、実行委員会提出資料などについて、説明・協議を行いました。	取組状況や基本計画の改定、県民力拡大プロジェクト実施計画の説明・協議を行うことで、各部局間、各地域事務所間で共通認識を

<p>②「美し国おこし・三重」推進本部幹事会</p> <p>③「美し国おこし・三重」地域支援本部会議</p>	<p>②幹事会を7回開催し、取組状況や各部局等との連携事業、テーマプロジェクトの進め方等について、説明や協議を行いました。</p> <p>③県民センターにおいて延べ54回開催し、座談会の開催やパートナーグループの登録状況、各事務所間連携の検討等について説明や協議を行いました。</p>	<p>もつことができました。地域支援本部員会議では、実行委員会事務局地域事務所と関連する地域機関との連携を図ることができました。</p>
<p><b>市町連携</b></p> <p>①市町訪問</p> <p>②その他</p>	<p>①「美し国おこし・三重」担当理事が、春（4～6月）と秋（10～12月）に、全市町の首長、幹部職員を訪ね、取組について意見交換しました。また、日々の業務の中で、地域事務所職員が市町職員と連携を深めています。</p> <p>②町村会や市長会での説明や「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等で状況報告等を行い、情報の共有化を図りました。</p>	<p>市町の首長から担当者まで、広く取組の理解を求めた結果、全市町で座談会が開催されるなど、連携して取り組むことができました。</p>

## (9) 評価委員会意見

評価委員会は、「美し国おこし・三重」実行委員会が行う取組について、第三者の視点から中立的な検証・評価を行うために設置したものです。

平成24(2012)年2月27日(月)に第6回会議、6月4日(月)に第7回会議を開催し、平成23(2011)年度の取組についていただいた評価委員長報告および意見、それに対する考え方は、次のとおりです。

### ① 平成24(2012)年3月13日付け、評価委員会評価委員長報告

#### ○ 平成23年度「美し国おこし・三重」の検証、評価について

平成21年度に取組が本格的に開始され、約3年が経過し、地域によって地域づくりの担い手の掘り起こしなどの状況が異なることが、より明らかになってきたと考えられます。

本取組で支援するパートナーグループの登録が、毎年度減少してきているのは、現在の手法における地域づくりの担い手の掘り起こしの限界に近づいていると考えられ、掘り起こした担い手の支援に注力し、成果の創出をめざすべきで、県民力拡大プロジェクトに向けた取組内容に軌道修正していくべきだと考えます。

また、本取組を推進する立場としても積極的にパートナーグループ等の県内の地域づくりの担い手に、業務委託等を行い、企画や調整などのノウハウ・スキル等の発揮、また更なる習得を促進していくなど、掘り起こしから次のステップへ進む必要があります。

ただし、地域によっては、一層の掘り起こしが必要だと考えられますので、地域実情に鑑みた、適切な取組対象の設定を行う必要があります。

昨年度の報告書に記載しました、「取組全般にわたるノウハウ・専門知識等の地域への移行」につきましては、市民活動センター等の中間支援組織との連携の検討や県内の専門家の活用が進められ、方向性としては評価できる内容になっています。

最後に、情報発信については、その必要性が十分認められますが、県民の皆さんに広く周知するよりも、地域づくりの現場により近い方々に対して行われる方が効果的だと考えられ、SNSの活用など方法の見直しも必要だと考えます。

#### ○ 「美し国おこし・三重」平成23年度プロデュース業務及び平成23年度「美し国おこし・三重」地域担当プロデューサー業務の検証、評価について

昨年度と同様、座談会の開催や全てのパートナーグループについて課題の解決、目標の実現に向けた道筋を示すなど、1年間に実施した業務量は十分に評価できます。また、サポートメニューを活用し、パートナーグループの課題解決の一助となった例があるなど、プロデュース業務に一定の成果が表れつつあることも評価できます。

また、パートナーグループに対するアンケート結果からも、「プロデューサーのサポート」について、「満足」、「概ね満足」の回答率が81.7%（有効回答数/全パートナーグループ数：147/324）と、概ね高い評価を受け、今後に対しても高い期待を持たれています。

しかし、専門家派遣や財政的支援といった支援メニューの活用が低調であり、このようなパートナーグループへの支援は地域づくりの現場により近い所で行われることが望ましいことから、県内の市民活動センター等中間支援組織へのプロデュース業務の移管を進めていくべきです。

平成24年度の契約更新については、「1. 平成23年度「美し国おこし・

「三重」の検証、評価について」に記載したとおり、県内一律のこれまでの掘り起こし重視ではなく、地域の実情をしつかり踏まえ、掘り起こしに加え、掘り起こした担い手の支援に注力し、成果を創出することや、平成26年度に実施する県民力拡大プロジェクトが確実に実施でき、単なるお祭りにならないよう、十分な企画・準備を実施することを条件にした上で、可とするものと考えます。

② 平成24(2012)年6月開催の評価委員会における意見とそれに対する考え方

意 見	対 応 方 針
新しいグループを掘り起こして底辺を広げるということより、ある程度出来上がってきたところをさらに上に引き上げる戦略を取った方が良いのではないか。	「美し国おこし・三重」取組の基本である住民の皆さんの地域づくり活動を支援する「地域での美し国おこし」には引き続き取り組んでいきますが、今後は、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」にさらに注力し、さまざまな主体による地域づくり活動を全県的・広域的に連携させることで、より情報発信力のある取組として展開し、平成26(2014)年の県民力拡大プロジェクトとその後の自立・持続可能で元気な地域づくりにつなげていきたいと考えています。
県内中間支援組織との連携をさらに進め、中間支援組織へのプロデュース業務の移管を一層推進する必要があるのではないか。	県内中間支援組織へのプロデュース業務の移管については、地域の状況も考慮しながら、引き続き進めたいと考えています。
県南部と北部とでは支援の仕方が違っても良いのではないか。地域のニーズを精査して、支援内容を構築していくことが大切である。	地域のニーズに応じた支援を行っていくことは大変重要であると考えており、今後も地域事務所職員やプロデューサーなどと情報交換を行う中で、現場のニーズを把握しながら必要とされる事業を構築していく考えています。

<p>県の南部と北部、西部と東部をつなげるようなネットワークの構築に重点を置くべきで、そういう観点でのイベントやパートナーグループ同士のネットワークづくりなどを支援する必要があるのではないか。</p>	<p>「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の取組や拡大座談会、「美し国おこし・三重」サミット（仮称）の開催などを通じ、ネットワーク構築の支援を図ります。</p>
<p>「美し国おこし・三重」の成果（グループがどれだけ地域で貢献している、それが地域にどれだけいい影響を与えているかということ）を目にする形で示す広報が必要。また、口コミで広がるような広報に重点を置くべきではないか。</p>	<p>「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の取組やパートナーグループの活動の情報発信を積極的に行うとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やサポートーズクラブの活用などにより、「美し国おこし・三重」の取組が口コミで広がるような工夫も行い、県民の皆さんのが参加・参画を促進していきます。</p>

## 5 両取組における今後の対応

今後とも、地域の多様な主体の協働による地域づくりが推進されるよう、条例に基づく仕組みとして位置づけた「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「美し国おこし・三重」の取組を効果的に機能させていきます。

## 4 第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会について

### 1 概要

第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会は、猛暑の中、関係者の協力のもと全日程を予定通り実施することができました。

大会では、世界の子どもたちが野球教室や交流試合、交流行事を通じて言葉の壁や人種、国境を越えて友情の輪を広げるとともに、大会期間中に財団法人世界少年野球推進財団 王貞治理事長も熊野市に滞在し、地域の方々と交流していただきました。

本大会の開催により、昨年9月の紀伊半島大水害で被災された地域とそこに暮らす方々を勇気づけることができました。

### 2 実施期間 平成24年7月22日（日）から7月30日（月）まで

### 3 実施内容

#### （1）野球教室 7月24日から7月29日 6回実施

- ・場所：山崎運動公園内
- ・世界13の国、地域から参加した少年少女に対して、IBAF（国際野球連盟）コーチによる野球の実技指導

#### （2）交流試合 7月24日から7月29日 12試合実施

- ・中国、韓国チームと三重、奈良、和歌山県の各4チームと対戦
- ・場所：くまのスタジアム、下北山村スポーツ公園、くろしおスタジアム
- ・観客数（3会場6日間12試合）：約3,000名

#### （3）交流行事 7月25日から7月28日 7回実施

- ・場所：熊野市、御浜町、紀宝町、下北山村、新宮市
- ・交流試合、野球教室に参加した少年少女が地域の皆さん方と触れ合う交流行事（海の体験、祭り体験、川遊びなど）の実施

#### （4）その他 大会期間中ウエルカムパーティー、記念パーティー、グッドウィルパーティーを実施

### 4 総参加者数

約6,200名

#### ＜内訳＞

##### （1）参加少年少女 324名

###### ○野球教室 125名（内訳は以下のとおり）

- ・12の国、地域 60名

カナダ 中華台北 コートジボワール チェコ フィジー  
フランス インド マレーシア ニュージーランド スペイン  
ベネズエラ アメリカ合衆国

- ・国内 65名

内訳（三重15名、奈良10名、和歌山10名、その他30名）

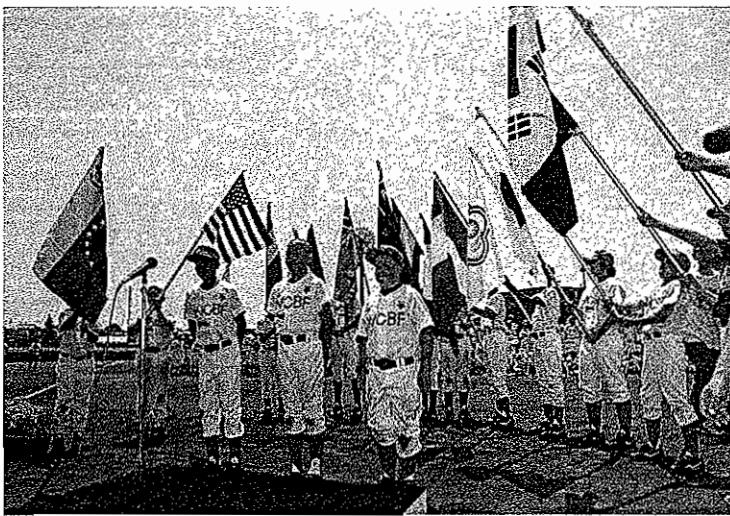
○交流試合 199名（内訳は以下のとおり）

・国外	28名	中華人民共和国	大韓民国	以上2チーム
・国内	171名	三重	59名	4チーム
		奈良	54名	4チーム
		和歌山	58名	4チーム

(2) その他

大会スタッフ及び大会期間中の観客者数 約5,800名

第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会 写真



交流試合の様子



野球教室の様子



ウェルカムパーティーの一場面



宿舎（熊野市青年の家）での見送りの様子



## 5 スポーツ施設の整備について

### 1 「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」中間案について

#### （1）計画の趣旨

本県のスポーツ施設の整備について、県営スポーツ施設の整備・充実や学校体育施設の整備・充実、市町のスポーツ施設整備への支援のあり方等について、平成24年3月に策定した「三重県スポーツ施設整備方針」を踏まえた「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」を策定します。

#### （2）計画の期間

概ね10年先を見据えた計画とします。

#### （3）中間案の概要（詳細は別冊1）

中間案の内容については、次の項目について整理します。

- ① 計画策定の趣旨
- ② 計画の期間
- ③ 現状と課題
- ④ スポーツ施設整備の考え方
- ⑤ 施設整備による効果
- ⑥ 県営スポーツ施設の整備・充実
- ⑦ 学校体育施設の整備・充実
- ⑧ 市町が行うスポーツ施設整備についての考え方
- ⑨ 計画の実施にあたって

#### （4）検討経過と今後のスケジュール

##### ① 検討経過

ア) スポーツ施設整備にかかる専門委員会を設置し、審議を行いました。

○第1回専門委員会開催（平成24年7月26日）

　・本県のスポーツ施設整備について

○第2回専門委員会開催（平成24年8月30日）

　・「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」中間案の策定について

イ) 三重県スポーツ推進審議会を開催し、審議を行いました。

○第1回審議会開催（平成24年5月30日）

　・スポーツ施設の整備に向けた取組について

○第2回審議会開催（平成24年9月11日）

　・「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」中間案の策定について

ウ) 10月3日：県議会で説明

## ② 今後のスケジュール

今後、「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」の策定に向け、次のとおり進めています。

- 平成24年10月：第3回スポーツ施設整備にかかる専門委員会で最終審議
- 平成24年11月～12月：パブリックコメントの実施
- 平成24年12月：第3回三重県スポーツ推進審議会の開催
- 平成25年2月：第4回三重県スポーツ推進審議会の開催
- 平成25年3月：県議会で説明、計画の策定

## 2 三重武道館の移転整備

### （1）三重武道館の現状及び課題

本県の武道振興を図る目的から、津市、武道振興会と共同で三重武道館を建設し、昭和56年1月に供用を開始しました。その後は、（財）三重県武道振興会が管理を行い、県と津市も事業に係る支援を行ってきました。

一方、時代が経過するとともに、施設の老朽化や駐車場の狭隘等により、利用者のニーズに十分応えられないことや大規模大会の開催が困難など大きな課題も出てきました。

こうしたことから、津市が整備を進めている津市屋内総合スポーツ施設内に、現三重武道館の機能を移転整備することで、引き続き、本県の武道活動の拠点となること、また、併設のメインアリーナやサブアリーナ等の施設と一体的な活用を図ることで、全国規模の武道大会の開催が可能になることなど、一層の武道振興に資することが期待されます。

### （2）今後の対応

武道は、伝統と文化の尊重とともに、豊かな人格形成を図るうえでも大切なものであり、武道振興を図ることは必要であると考えます。

よって、本来、県は主体的に武道振興のための施設整備を図るところですが、三重武道館の移転整備については、これまで現三重武道館の整備・運営を、本県と津市が共同で行ってきた経緯を踏まえ、津市と共同で整備することとし、今後も県として、武道振興に一定の役割を果たしてまいります。

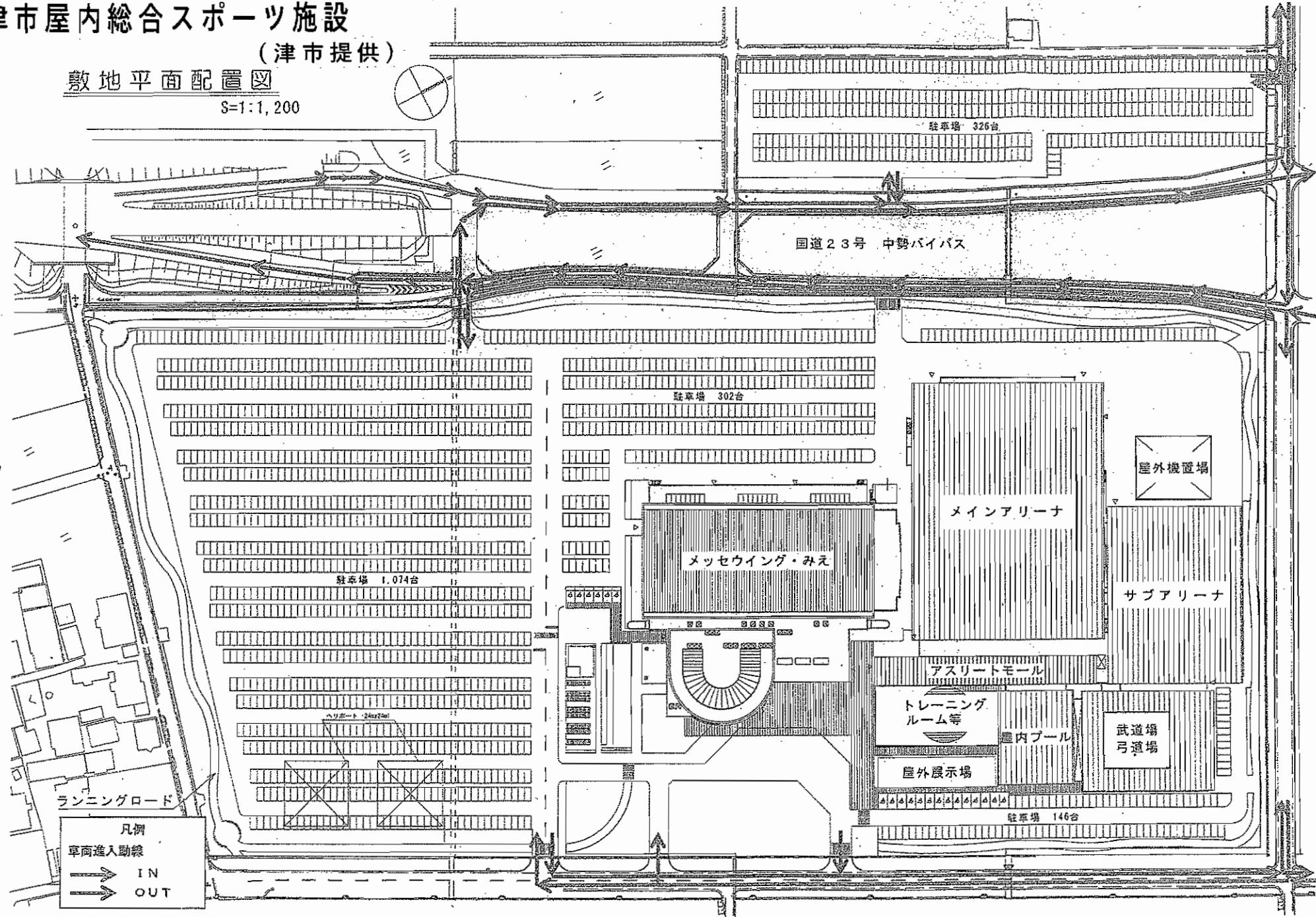
津市では、現在、競技団体等関係団体との調整により施設の実施設計を策定中ですが、県としては、今後、施設整備の進捗状況を見据え、津市と協議を行いながら取組を進めてまいります。

# 津市屋内総合スポーツ施設

(津市提供)

## 敷地平面配置図

S=1:1,200



## 6 第76回国民体育大会の開催準備について

### 1 現状

平成33年に本県で開催することが内々定している国民体育大会に向けて、去る8月31日（金）、四日市都ホテルにて第76回国民体育大会三重県準備委員会の設立総会、第1回総会及び第1回常任委員会を開催しました。

設立総会、第1回総会及び第1回常任委員会における全議案について、原案どおり可決されました。

#### (1) 設立総会

（出席者数：委員、参与、顧問、監事 223名）

##### ①説明事項

- 開催準備経過
- 開催準備全体スケジュール

##### ②審議事項

- 三重県準備委員会設立趣旨
- 三重県準備委員会会則
- 三重県準備委員会役員

#### (2) 第1回総会

（出席者数：委員総数178名 うち、出席委員152名、委任状提出委員11名）

##### ①説明事項

- 国民体育大会の開催概要について

##### ②審議事項

- 開催基本方針
- 平成24年度事業計画
- 平成24年度収支予算
- 総会から常任委員会への委任事項

#### (3) 第1回常任委員会

（出席者数：委員総数50名 うち、出席委員48名、委任状提出委員0名）

##### ①説明事項

- 三重県準備委員会組織構成

##### ②審議事項

- 三重県準備委員会専門委員会規程
- 会場地市町選定基本方針
- 会場地市町選定基準
- 県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針
- 競技施設整備基本方針
- 実施予定競技選択基本方針
- 競技役員等養成基本方針
- 広報基本方針

## 2 課題

開催基本方針をはじめ、平成 33 年の第 76 回国民体育大会の本県開催に向けて、各種の方針が策定されたことから、市町や県体育協会、各競技団体等の関係機関・団体と連携しながら、会場地市町の選定等の諸準備を円滑に進めていく必要があります。

## 3 今後の対応

10 月中旬に、専門委員会（総務企画、施設）を設置し、市町・競技団体への会場地意向調査や競技施設基準の検討など、開催準備に取り組んでまいります。

また、年内に競技専門委員会を設置し、競技役員の養成などに取り組むこととしています。

## 7 競技スポーツ水準の向上について

### 1 現状

#### (1) 「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」の策定について

本県では、国内外で活躍できるトップアスリートを育成し、競技スポーツ水準の向上を図るため、「みえのスポーツ強化推進委員会」を中心に、選手の強化、ジュニア選手の発掘・育成や指導者の養成などに取り組んでいるところです。

平成33年に第76回国民体育大会の本県開催が日本体育協会より内々定されたことから、本県では、大会の開催を契機とした成績向上と、国民体育大会終了後の安定した競技力の維持につなげるための指針として、「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」を策定することとしています。

これまで、「みえのスポーツ強化推進委員会」（9月6日）及び「三重県スポーツ推進審議会」（9月11日）において、中間案についてご審議いただきました。

#### (2) 目標及び計画

平成33年の国民体育大会での天皇杯・皇后杯獲得を目指します。あわせて、国体後の安定した競技力の確保を目指します。これらの目標を達成するため、中長期的な視点に立って競技力向上の取組を計画的に進めます。

#### (3) 内容

目標達成のための新しい推進体制として知事を本部長とする「競技力向上対策本部（仮称）」を平成25年度に立ち上げます。

また、次の5つの項目を取り組みます。

##### ① ジュニア及び少年選手の発掘・育成・強化

小学生から中学生の体力向上を図りながら、選手の発掘・育成を進めるとともに、学校運動部に対する重点的な支援を行い、育成及び強化を行います。

##### ② 成年選手の育成・強化

クラブチームや企業チーム等の育成・強化を図るために支援を行います。また、本県の代表選手である「チームみえ」の選手の育成・強化を行います。

##### ③ 指導者の養成・確保

県全体の指導者の資質向上を図るとともに、教員採用試験でのスポーツ特別選考の活用、公認スポーツ指導者の確保等を進めます。

**④ 環境整備**

施設整備や用具・器具等の整備を計画的に進めます。また、医・科学スタッフ等の派遣など、選手の強化活動の環境を整えます。

**⑤ しくみづくり**

「チームみえ」の選手の活躍や活動等の広報を進めることで、理解と支援の輪を広げます。また、選手の雇用等、スポーツ選手を受け入れることが、企業等にとっても有益であることをご理解いただけるよう、取組を進めます。

**2 課題**

県体育協会や競技団体等の関係団体をはじめ、県民からも幅広くご意見をいただきながら、最終案の策定に向けた取組を進めていく必要があります。

**3 今後の対応**

今後は、年度内に最終案を取りまとめることとし、次のとおり、取組を進めます。

- 10月：パブリックコメント
- 11月：第3回みえのスポーツ強化推進委員会（最終案の審議）
- 12月：第3回三重県スポーツ推進審議会（最終案の審議）
- 2月：県議会報告

## 8 南部地域活性化に向けた取組について

### 1 現状と課題

県南部地域では、基幹産業である第一次産業の衰退や若者の流出などによる生産年齢人口の減少、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力が低下しています。

このため、「若者の雇用の場の確保と定住の促進」を目標とする「南部地域活性化プログラム」を「みえ県民力ビジョン行動計画」に位置づけ、地域の実情に応じて、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

具体的には、4月に、知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」を立ち上げ、南部地域活性化に向けた取組を共有するとともに、5月には、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業化や集落支援モデル構築事業等の協議、南部地域の活性化に関する情報共有を図るため、「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を13市町、有識者の参画を得て設置し、市町等との連携体制を構築しました。

各市町においては、人口転出入のアンケート調査を実施するとともに、協議会の下に、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として、4つの部会（①集落支援・空き家活用、②移住・交流、③観光・交流、④起業支援）を設置し、現在、市町と協議を重ねているところです。

8月には、協議会において、基金を活用した事業計画案2件（①「紀南農業・農村担い手対策事業（熊野市、御浜町、紀宝町）」、②「漁業の担い手育成事業（志摩市、尾鷲市）」）の協議・認定を行いました。

今後は、複数市町の連携による若者の雇用の場の確保や定住の促進に資する事業等について、基金をさらに活用して具体化を図る必要があります。

### 2 取組状況等について

#### (1) 人口転出入のアンケート調査途中集計結果分析

各市町において、転出又は転入の届出者を対象に、その理由についてアンケート調査を実施しています（実施期間は、平成24年3月から平成25年2月まで）。平成24年5月末時点での途中集計を行った結果、次のような傾向を把握しました（アンケートの総回答数は2,727件）。

- ① 転入に比して転出の割合が大きく（転出：1,714、転入：1,013）、特に10代以下～20代において、その差が大きい。
- ② 転出の理由は、「仕事」が全体の6割強を占める。特に10代以下～30代（特に20代では約75%）において、「仕事」の件数が多い。
- ③ 「仕事」以外では、10代では「本人進学」、20代～30代では「結婚等」の件数が多い。
- ④ 転出先を見ると、全体では県外・県内ほぼ半々の割合であるが、特に10代

以下～20代（特に10代以下では約70%）における県外転出の割合が高く、かつ、南部地域内への転出の割合は低い。

引き続き、アンケート調査を実施するとともに、集計結果については、基金を活用した事業等の具体化を図る上での基礎資料の一つとして活用していきます。

## (2) 基金の活用

9月補正予算において、第一次産業の担い手確保に係る事業を2件（「紀南農業・農村担い手対策事業（熊野市、御浜町、紀宝町）」、「漁業の担い手育成事業（志摩市、尾鷲市）」）計上するとともに、その他にも下記の取組について、事業の具体化に向け、関係市町と協議を重ねています。

- ① サニーロードを核とした誘客促進・R42号沿道の誘客促進の取組
- ② 小学生を対象に地域の魅力を伝え、住んでいる地域に愛着を持ってもらう取組や、高校生を対象に地域との関わりを通して、次代の地域を担っていく人材を育成する取組
- ③ 婚活支援の取組
- ④ インターンシップ事業 など

## (3) 雇用の創出

南部地域では働く場の確保が大きな課題であることから、地域資源を活用した事業展開を進めようとする企業等8事業者と委託契約を締結し、9名の雇用の創出を図りました。

## (4) 南部地域への移住を促進する情報発信

南部地域への移住を促進するため、南部地域が一体となって、移住希望者に対するPRを行います。

具体的には、三大都市圏において南部地域の暮らし・魅力を発信する「移住フェア」を開催（大阪：9月29日、東京：11月24日、名古屋：平成25年1月）することとし、現在、市町とともに取組を進めています。

## (5) 集落支援のモデル的な取組

南部地域では、若者世代の人口流出に伴い、過疎化、高齢化が進行し、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、市町・大学と連携して集落機能を維持するための取組を進めています。

9月初旬に、慶應義塾大学等の学生が尾鷲市早田および近隣集落において、四日市大学の学生が志摩市渡鹿野島においてフィールドワークを実施し、学生の目から見た集落が抱える課題への対応策や地域資源を活用した取組等についての意見交換が行われました。今後も、それぞれの地域において、大学

生等の参画を得て、課題等の抽出およびその対応策について地域住民との議論を重ねていきます。

なお、南伊勢町、紀北町、御浜町において、三重大学と連携して、平成25年度に取り組むモデル地域の選定（各町1地域）を進めます。

南部地域の活性化に向けた課題は、多岐の分野にわたることから、農林水産部や雇用経済部をはじめ府内関係部局との連携を密にし、引き続き、関係市町と協議を重ねながら基金事業の具体化等を図り、若者の雇用の場の確保や定住の促進に資する取組等を着実に進めていきます。

# 南部地域人口転出入アンケート調査 中途集計結果 (H24. 5月末時点)

平成 24 年 8 月  
三重県南部地域活性化局

## 1 はじめに

三重県南部地域の 13 市町において、転出又は転入の届出者を対象に、その理由についてアンケート調査を実施しているところであるが（実施期間：平成 24 年 3 月から平成 25 年 2 月まで）、傾向を把握するため平成 24 年 5 月末時点で一旦途中集計を行った。

なお、アンケートの総回答数は 2,727 件、同時期における転入・転出者の総数は 8,603 人であるため、回答率は概ね 3 割強となる。

※ 南部地域 13 市町：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

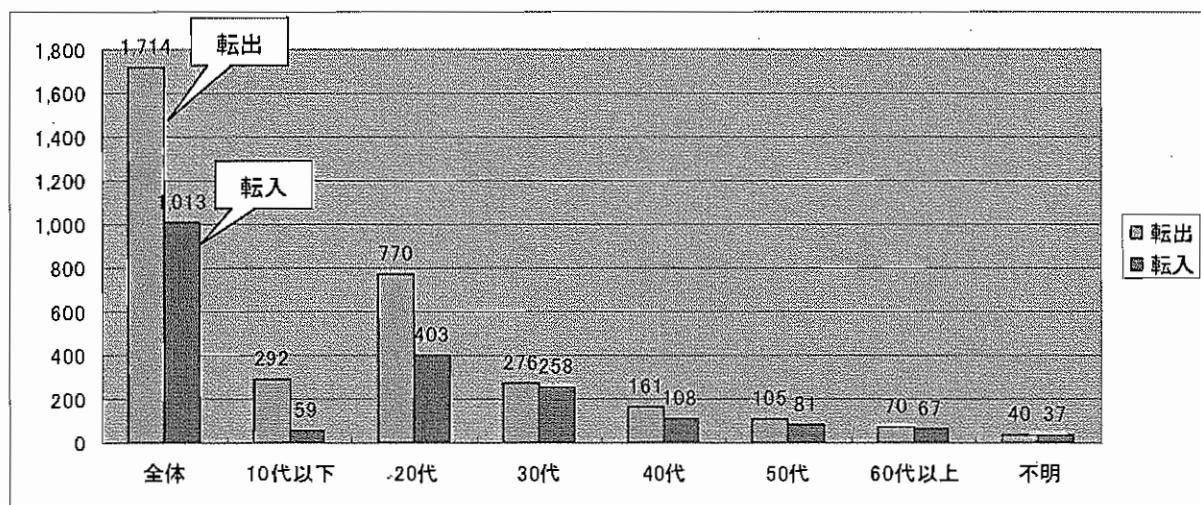
※ アンケート対象：転出又は転入の届出をした者が対象であり、市町内の転居は対象外。

※ 世帯員複数で転出・転入する場合、アンケートは世帯で 1 枚となるため、男女別、年代は代表者のものとなる。

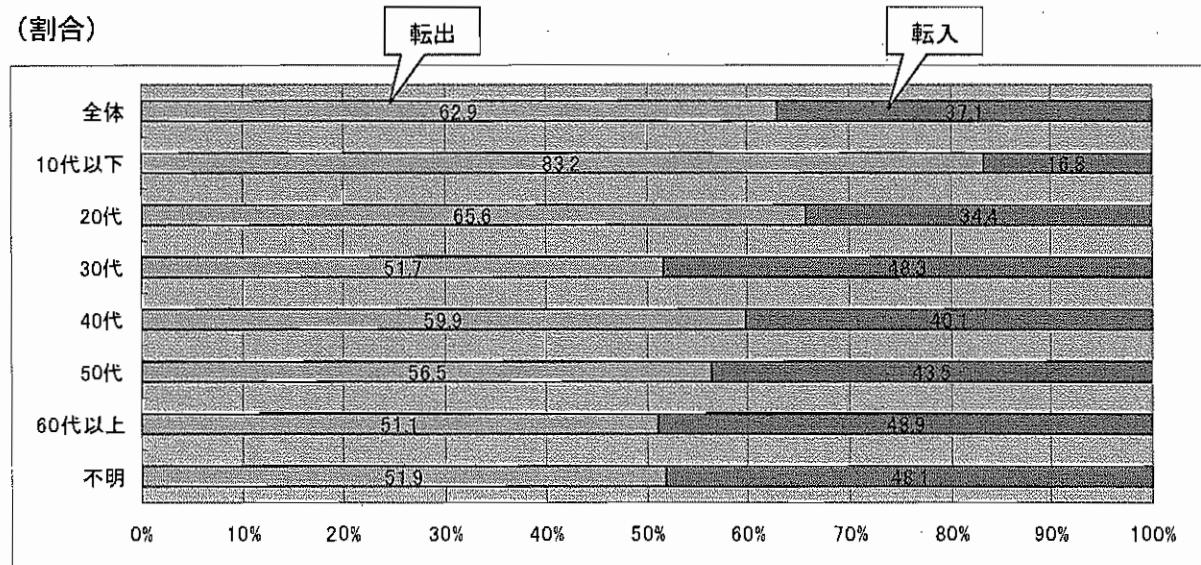
※ 転出・転入の理由は複数回答可となっている。

## 2 転出・転入の別

(件数)



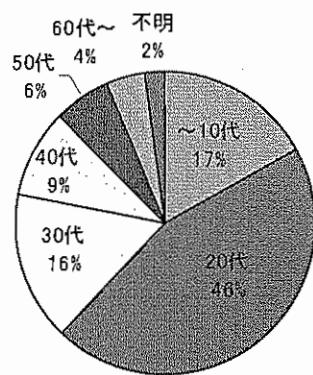
(割合)



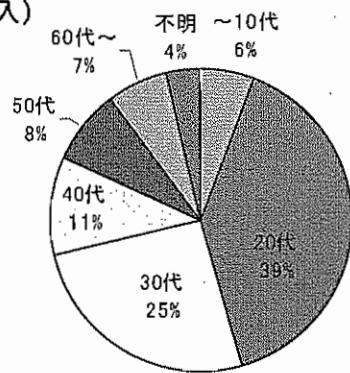
- 転入に比して転出の割合が大きい。
- 他の世代に比して特に 10 代以下、20 代において、転出の割合が大きい。

### 3 年代別割合

(転出)



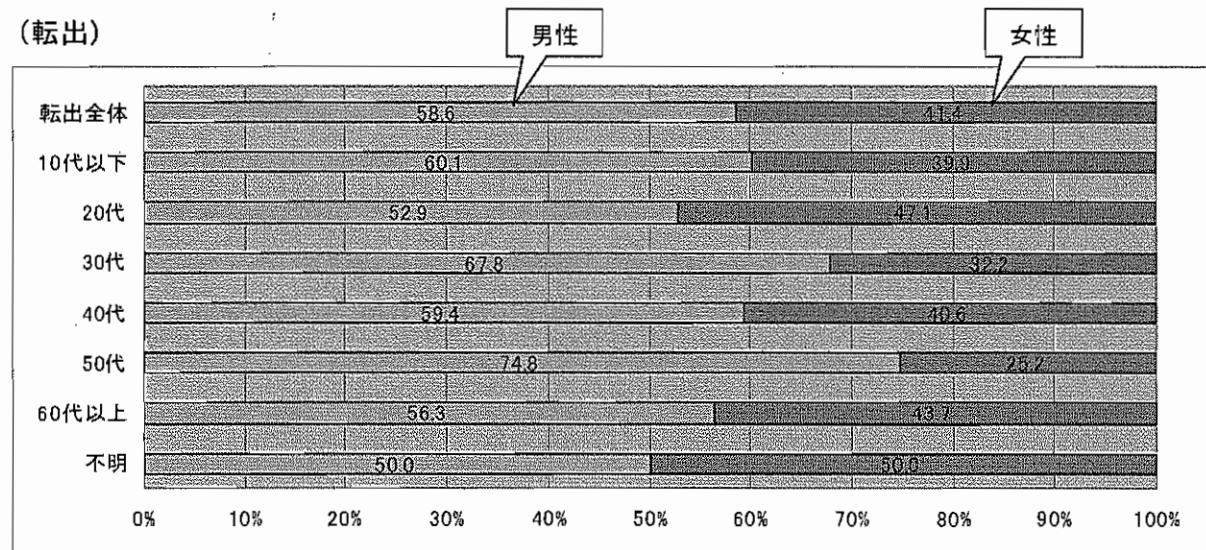
(転入)



- 転出・転入のいずれも10代以下～30代の若者が占める割合が大きい（いずれも全体の7割以上）。
- 特に転出において、若者の転出が占める割合が大きい。

### 4 男女別割合

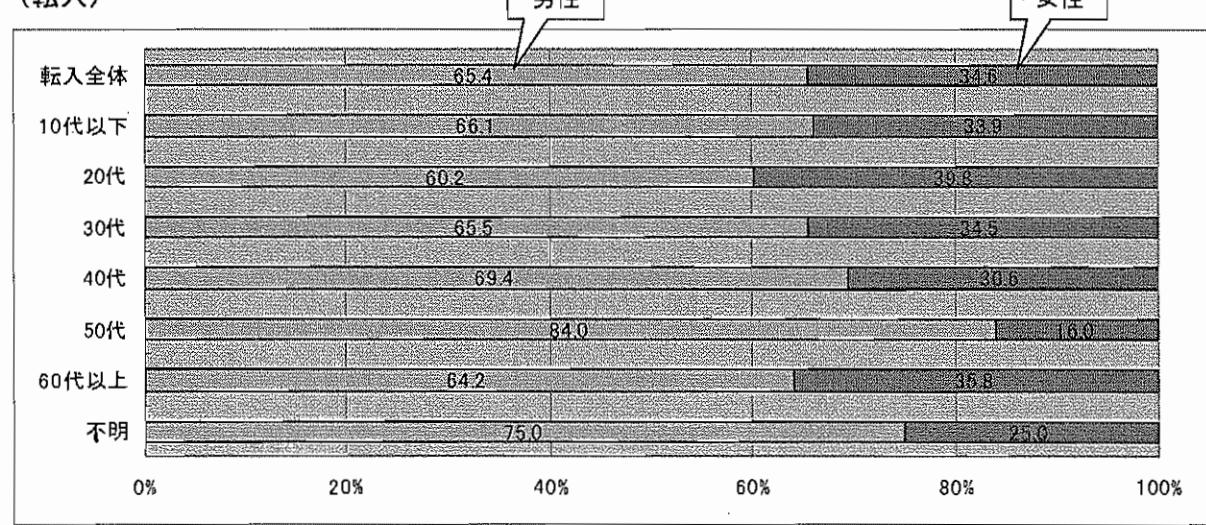
(転出)



男性

女性

(転入)



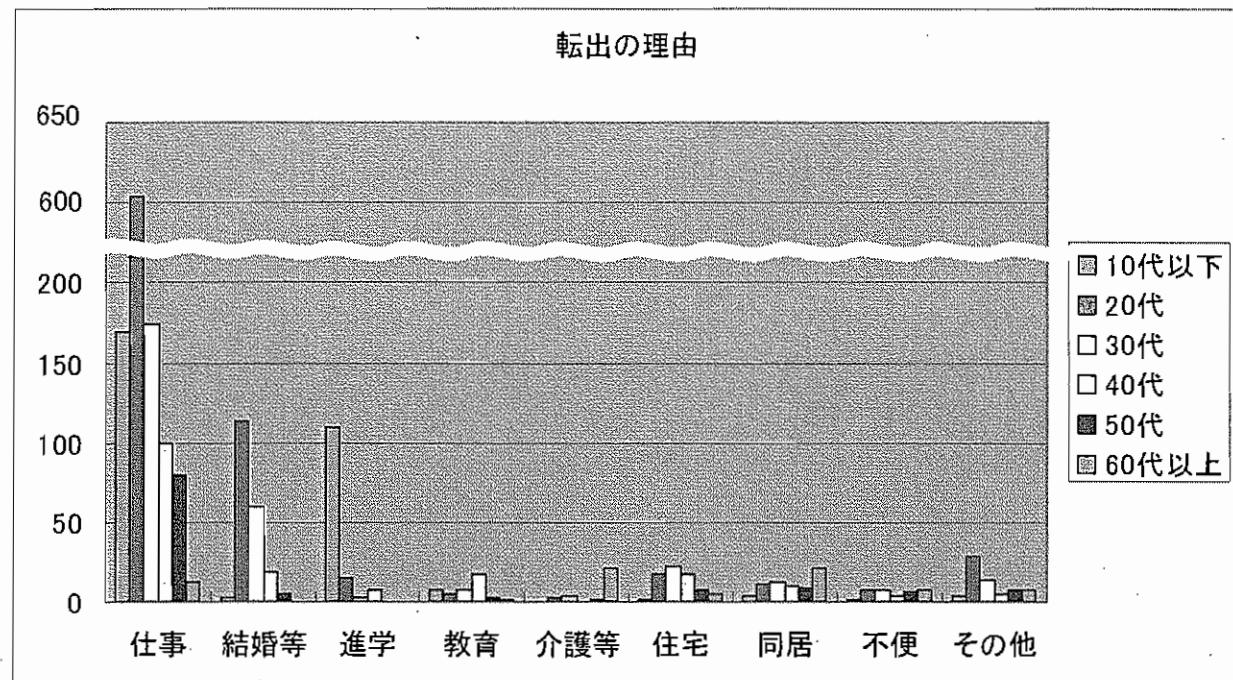
男性

女性

- 転入に比して転出の方が女性の割合が大きい。
- 特に転出における20代女性の割合が転出全体の平均値よりも5ポイント以上高い。

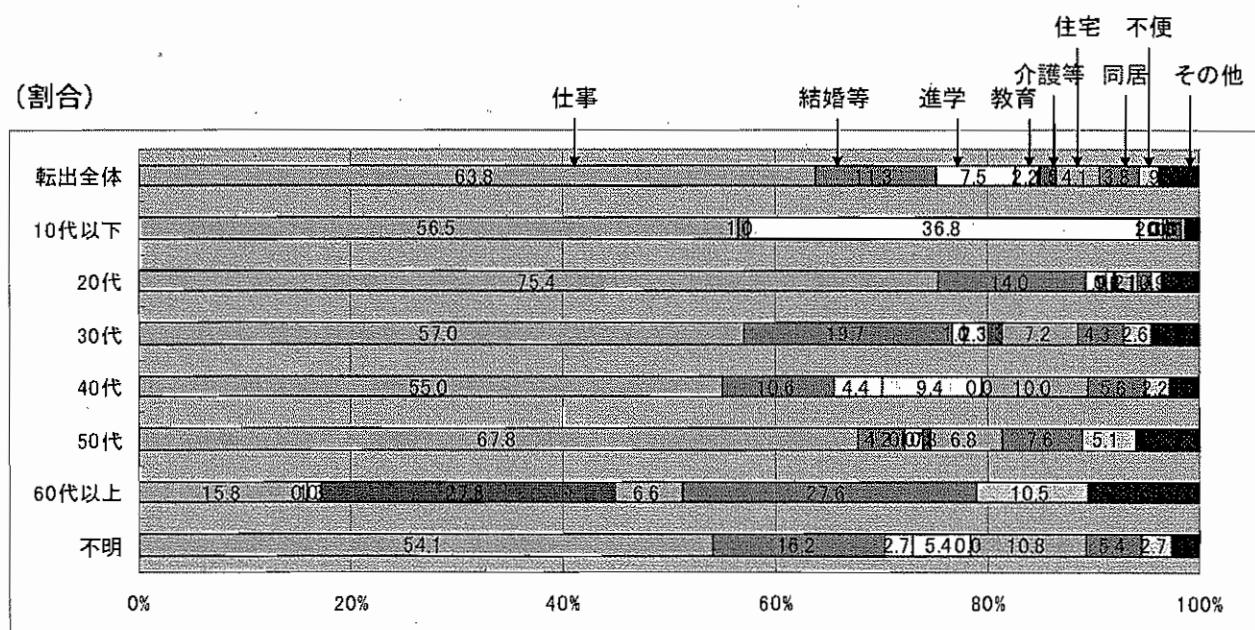
## 5 転出の理由

(件数)



### 「その他」の内容

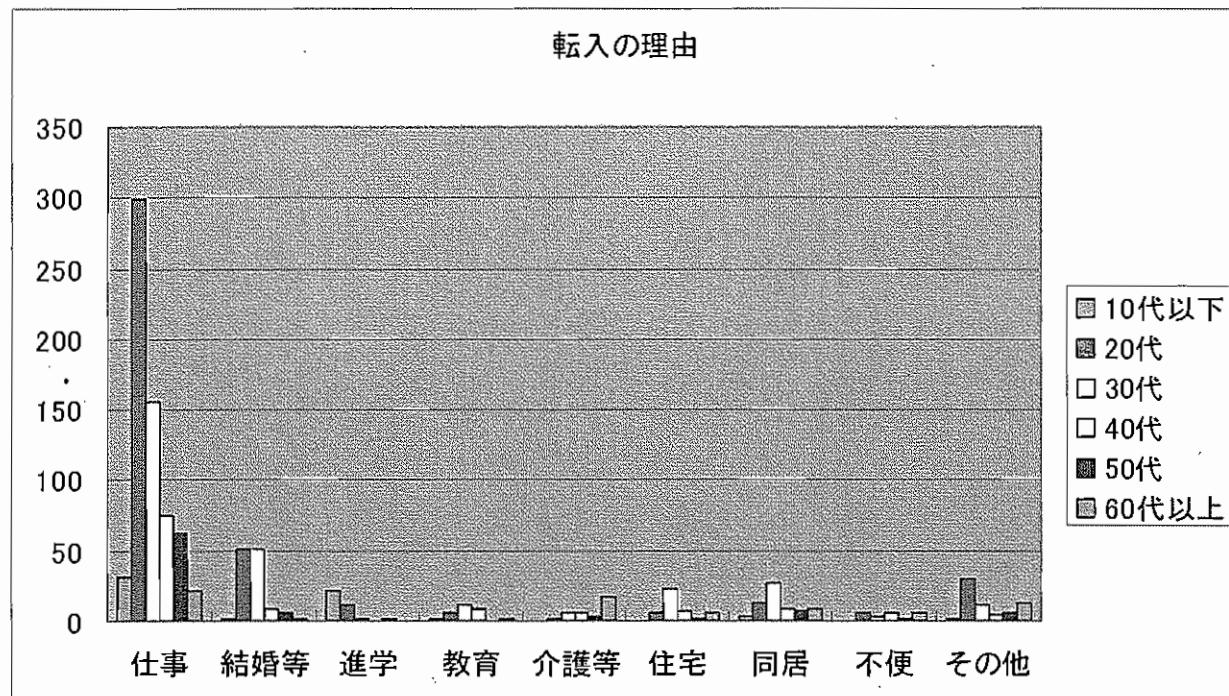
- ・職場が遠いため（鳥羽市、20代、男性）
- ・就職活動のため（伊勢市、20代、女性）
- ・都会での楽しい生活（志摩市、20代、女性）
- ・故郷に帰郷（伊勢市、50代、女性）
- ・台風浸水被害のため（紀宝町、20~80代）



- 仕事が転出全体の6割強を占める。特に10代以下～30代（突出して20代）において、仕事の件数が多い。
- 10代は仕事以外に、本人の進学の件数が多い。
- 20代、30代は仕事以外に、結婚等の件数が多い。
- 各世代で特徴があるが（40代で子どもの教育と住宅の割合が高い、60代以上で介護等と同居の割合が高い等）、件数としては比較的少ない。

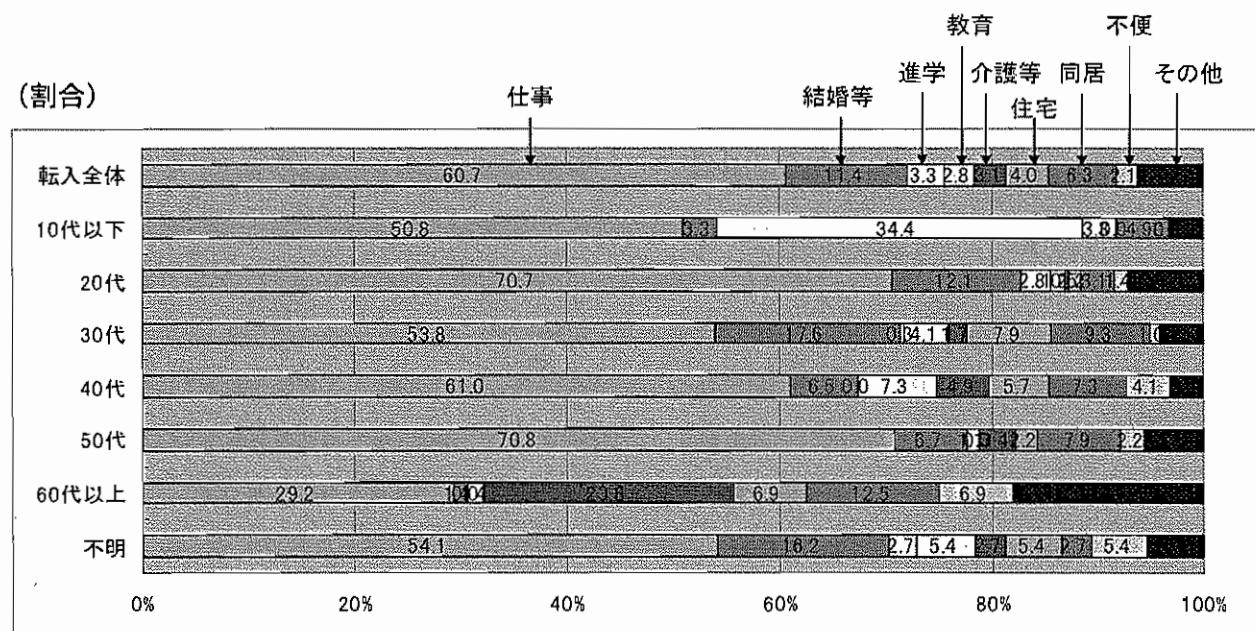
## 6 転入の理由

(件数)



### 「その他」の内容

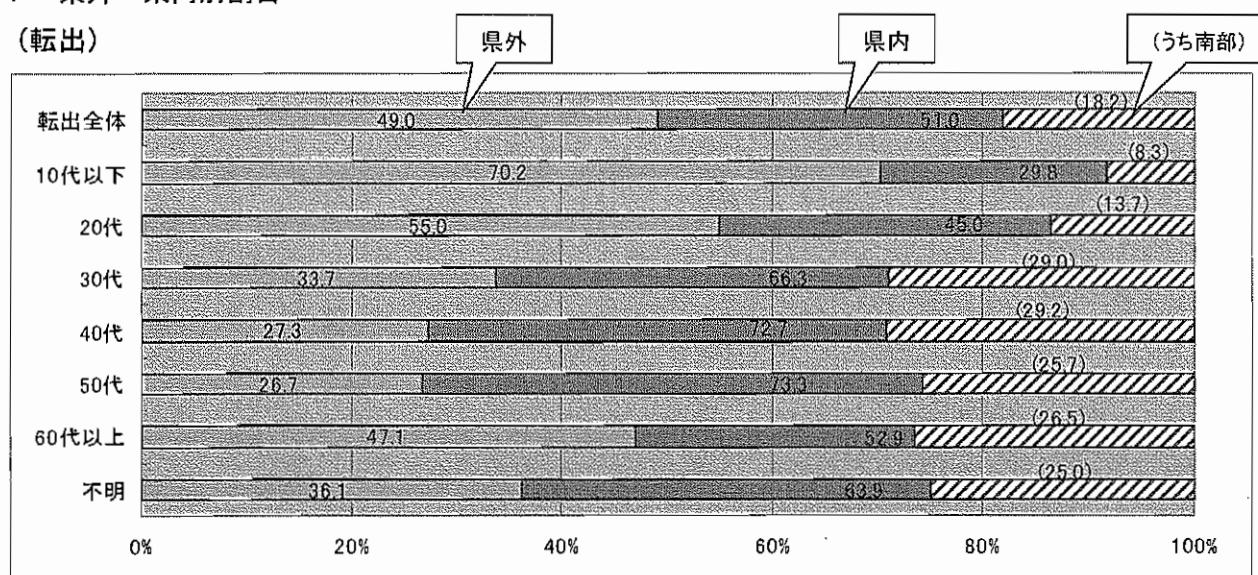
- ・大学卒業のため、地元に転入（伊勢市、20代、男性）
- ・自然の多い所で暮らしたかった（大台町、60代、男性）
- ・台風被害を受け一時的に転居していたため（紀宝町、30代、女性）
- ・一人暮らしをやめることになった（志摩市、20代、女性）
- ・漁師になるため（志摩市、30代、男性）



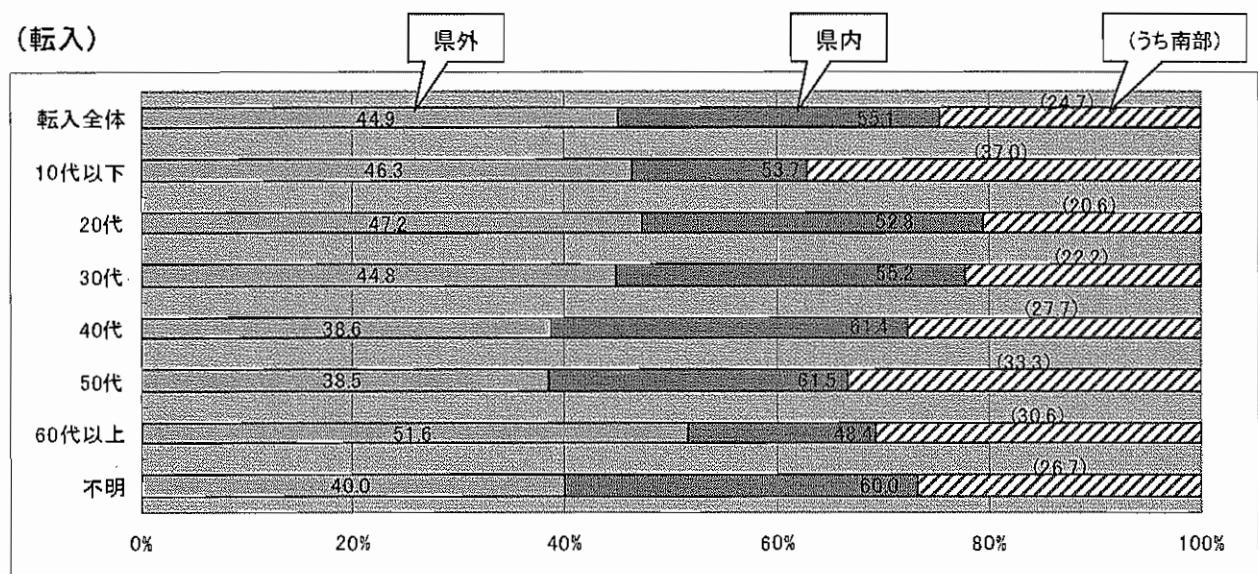
- いずれも転出に比して件数は少ないが、概ね転出と同様の特徴を示す。
- 仕事が転入全体の6割強を占める。特に20代、30代（突出して20代）において、仕事の件数が多い。
- 20代、30代は仕事以外に、結婚等の件数が多い。
- 各世代で特徴があるが（10代以下で本人の進学の割合が高い、30代で住宅と同居の割合が高い、60代以上で介護等と同居の割合が高い等）、件数としては比較的少ない。

## 7 県外・県内別割合

(転出)



(転入)



- 転出における県外・県内の割合はほぼ半々であるが、特に10代以下、20代（突出して10代以下）における県外の割合が高い。
- 転出における30代～50代は、逆に県内の割合が高い。
- 転入における60代以上は、他の世代に比して県外の割合が高い。

南部地域人口転出入アンケート集計表(H24. 5月末時点)

年代	転出・転入の別		性別		転入元 / 転出先		転出・転入の理由									計		
	転出	転入	男	女			(1)仕事の 事情	(2)結婚・ 離婚	(3)本人の 進学	(4)子ども 教育	(5)介護・ 医療	(6)住宅事 情	(7)同居	(8)日常生 活が不 便	(9)その他			
				県外	県内													
転出	10代以下	292	0	176	117	203	86	169	3	110	7	0	1	4	1	4	299	
		17.0		60.1	39.9	70.2	29.8	56.5	1.0	36.8	2.3	0.0	0.3	1.3	0.3	1.3	100.0	
	20代	770	0	406	362	421	345	609	113	15	5	2	17	11	7	29	808	
		44.9		52.9	47.1	55.0	45.0	75.4	14.0	1.9	0.6	0.2	2.1	1.4	0.9	3.6	100.0	
	30代	276	0	187	89	93	183	174	60	3	7	4	22	13	8	14	305	
		16.1		67.8	32.2	33.7	66.3	57.0	19.7	1.0	2.3	1.3	7.2	4.3	2.6	4.6	100.0	
	40代	161	0	95	65	44	117	99	19	8	17	0	18	10	4	5	180	
		9.4		59.4	40.6	27.3	72.7	55.0	10.6	4.4	9.4	0.0	10.0	5.6	2.2	2.8	100.0	
	50代	105	0	77	26	28	77	80	5	0	2	1	8	9	6	7	118	
		6.1		74.8	25.2	26.7	73.3	67.8	4.2	0.0	1.7	0.8	6.8	7.6	5.1	5.9	100.0	
転入	60代以上	70	0	40	31	32	36	12	0	0	1	21	5	21	8	8	76	
		4.1		56.3	43.7	47.1	52.9	15.8	0.0	0.0	1.3	27.6	6.6	27.6	10.5	10.5	100.0	
	不明	40	0	13	13	13	23	20	6	1	2	0	4	2	1	1	37	
		2.3		50.0	50.0	36.1	63.9	54.1	16.2	2.7	5.4	0.0	10.8	5.4	2.7	2.7	100.0	
	転出計	1,714	0	994	703	834	867	1163	206	137	41	28	75	70	35	68	1,823	
		100.0		58.6	41.4	49.0	51.0	63.8	11.3	7.5	2.2	1.5	4.1	3.8	1.9	3.7	100.0	
	10代以下	0	59	39	20	25	29	31	2	21	2	0	0	3	0	2	61	
		5.8		66.1	33.9	46.3	53.7	50.8	3.3	34.4	3.3	0.0	0.0	4.9	0.0	3.3	100.0	
	20代	0	403	242	160	170	190	299	51	12	5	2	5	13	6	30	423	
		39.8		60.2	39.8	47.2	52.8	70.7	12.1	2.8	1.2	0.5	1.2	3.1	1.4	7.1	100.0	
転入	30代	0	258	169	89	103	127	156	51	1	12	5	23	27	3	12	290	
		25.5		65.5	34.5	44.8	55.2	53.8	17.6	0.3	4.1	1.7	7.9	9.3	1.0	4.1	100.0	
	40代	0	108	75	33	39	62	75	.8	0	9	6	7	9	5	4	123	
		10.7		69.4	30.6	38.6	61.4	61.0	6.5	0.0	7.3	4.9	5.7	7.3	4.1	3.3	100.0	
	50代	0	81	68	13	30	48	63	6	1	0	3	2	7	2	5	89	
		8.0		84.0	16.0	38.5	61.5	70.8	6.7	1.1	0.0	3.4	2.2	7.9	2.2	5.6	100.0	
	60代以上	0	67	43	24	32	30	21	1	0	1	17	5	9	5	13	72	
		6.6		64.2	35.8	51.6	48.4	29.2	1.4	0.0	1.4	23.6	6.9	12.5	6.9	18.1	100.0	
	不明	0	37	12	4	12	18	20	6	1	2	1	2	1	2	2	37	
		3.7		75.0	25.0	40.0	60.0	54.1	16.2	2.7	5.4	2.7	5.4	2.7	5.4	5.4	100.0	
転入計		0	1,013	648	343	411	504	665	125	36	31	34	44	69	23	68	1,095	
			100.0	65.4	34.6	44.9	55.1	60.7	11.4	3.3	2.8	3.1	4.0	6.3	2.1	6.2	100.0	
合計		1,714	1,013	1,642	1,046	1,245	1,371	1,828	331	173	72	62	119	139	58	136	2,918	
		2,727	62.9	37.1	61.1	38.9	47.6	52.4	62.6	11.3	5.9	2.5	2.1	4.1	4.8	2.0	4.7	100.0

注1)転出・転入の理由は複数回答可であるため、その合計は回答数の合計と合致しない。

注2)アンケート回答では未記入箇所もあるため、転出・転入計、男女計、県外・県内計は回答数の合計と合致しない。



## 9 東紀州地域の集客交流拠点について

県では、東紀州地域の振興を図るため、平成19年2月に熊野古道センター、平成21年7月に紀南中核的交流施設「里創人熊野俱楽部」リゾートくまのくらぶを整備し、集客交流の促進に取り組んでいます。

### 1 熊野古道センター

#### (1) 現状

熊野古道センターでは、熊野古道の魅力を全国に発信する情報発信拠点として、また、地域内外の人びとの交流を促進する集客交流拠点として、平成19年2月に尾鷲市向井町に整備され、NPO法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが平成22年度から平成26年度まで指定管理者制度による運営を行っています。

昨年度は、東日本大震災や紀伊半島大水害などがあり、集客にとって非常に厳しい環境でしたが、「世界遺産を歩く～サンティアゴ・デ・コンポステーラへの道～」など魅力ある企画展やご当地グルメ大会の開催などにより、平成23年度の来館者数は、117,513人と、前年度と比べ1.4%（1,637人）の増加となりました。

本年度に入り、「世界遺産図展」をはじめとする企画展や企画展と連動したギャラリートーク、地域と連携した新しい古道の歩き方「天空の里育生町を歩く」などの交流イベント、「ひのきアート」などの体験教室が展開されるとともに、小中学校と連携した熊野古道学習会などが開催されています。

こうした取組に加え、「夢古道おわせ」と連携したPRや管内小中学校へ熊野古道センターの活用を働きかけるなどの取組が進められていますが、来館者数は伸び悩んでおり、4月から8月末までの状況は、対前年比約16%の減となっています。

#### (2) 今後の取組

引き続き、熊野古道センターにおいて、「紀宝町と御船祭り」「熊野の食文化」などの魅力ある企画展、「熊野古道まつり」、古道ウォーク「新しい古道の歩き方」など地域、関係機関と連携した交流イベントを実施します。

こうした取組により、熊野古道センターのイメージアップや利用促進を図り、来訪者の増加につなげていきます。

なお、11月3日に、熊野古道にかかる関係者が一堂に会する「熊野古道協働会議」を熊野古道センターで開催し、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年

年に向けた保存と活用について話し合う予定です。

## 2 紀南中核的交流施設「里創人熊野俱楽部」

### (1) 現状

株式会社エムアンドエムサービスが運営する紀南中核的交流施設「里創人熊野俱楽部」は、東紀州地域の集客交流の拠点として、平成21年7月に熊野市久生屋町にオープンし、今年3周年を迎えました。

施設の魅力を高め宿泊客の増加につなげるために、「オープン3周年記念プラン」など割安感や季節感のある宿泊プランの設定や「熊野古道体験ツアー」などの体験プログラムが実施されるとともに、本年4月から新たに毎月1回、小物や木工などの地域の手づくり作品を出展する「熊野里人市」が開催されています。

また、県では、里創人熊野俱楽部において、9月8日に「紀伊半島復興イベント～行ってみよら♪東紀州元氣祭～」を開催し、約9,500人の参加がありました。

こうした取組にも関わらず、本年度に入っても紀伊半島大水害の影響がまだ残っており、4月から8月までの宿泊客数は、対前年比約13%の減となっています。

### (2) 今後の取組

引き続き、里創人熊野俱楽部において、「秋のプチ贅沢プラン」など魅力的な宿泊プランの設定や「みかん狩り」、「熊野里人市」など、地域と連携した取組が実施される予定です。

また、旅行会社へのセールスやテレビによる宣伝など施設利用の増加につなげる取組も行われる予定です。

県としましては、東紀州観光まちづくり公社が実施する大阪、名古屋等での観光展・物産展などにおいて、地域の魅力と里創人熊野俱楽部のPRに努め、地域への来訪促進を図るとともに、宿泊客数の増加に向けた支援をしていきます。

(様式1)

## 10 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

&lt;県の評価等&gt;

施設所管部名 地域連携部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 内保博仁(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめドームの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの利用料金の収受等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行なうなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施している。引き続き、設備の保守管理や水道光熱費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
2 施設の利用状況	C	C			施設利用者数は82,722人、施設利用率は81.7%、競技場(火曜日昼間)利用率は25.49%となっている。平成22年度と比較すると施設利用者数(111,058人)が25.5%、施設利用率(85.1%)は3.4ポイント、競技場利用率(28.9%)は3.41ポイント下回っている。今後は、より一層利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。( )は前年数値
3 成果目標及びその実績	C	C			年間施設利用者数:82,722人(110,000人)、施設利用率:81.7%(86.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率:25.49%(55.0%)とともに未達成となった。今後は、より一層利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。( )は目標値

※「評価の項目」の県の評価  
価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数は、82,722人で成果目標の110,000人を下回っている。施設利用率は81.7%となり、成果目標を4.3ポイント下回っている。また、競技場(火曜日昼間)利用率は25.49%で成果目標を29.51ポイント下回っている。なお、競技場においてはフットサルの利用が多い。</li> <li>・施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減を努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。</li> <li>・施設の利用申込方法については、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載し、また窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努められている。</li> <li>・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。</li> <li>・ごみの分別による環境保全への取組や、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。</li> </ul>
	<p>このように、管理業務については適切に実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向か、取り組まれているが、成果目標については、全項目において未達成となっており、今後は、利用者数の増加及び利用率の向上に向けて、積極的な誘致活動、自主事業の企画・実施、広報等によるPRなどの取組の強化を求めていく必要がある。</p>

## &lt;指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)

指定管理者の名称：伊賀市

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

## (1) 管理業務の実施状況

## ① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・三重県立ゆめドームうえのの維持管理及び貸館事業、自主事業を実施した。
- ・トレーニング室利用登録者については、平成23年度新規登録者336名、更新者531名であり、登録者総数7,498名で前年度対比13.1%増となっている。
- ・自主事業については、県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ4,492名)を開催し、エアロビクス、健康体操などのカリキュラムを実施した。
- ・さらに利用登録の促進や、トレーニングメニュー(教室)の紹介、施設紹介を目的として、年2回「フィットネス特別教室」(延べ115名)を開催した。
- ・また、育児時間を楽しく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を5期(延べ1,150名)にわたり開催した。

## ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設および設備についてそれぞれ適正な管理を実施した。
- ・修繕については、トレーニング器具、給湯器取替、音響不良改修工事、第2競技場ドア修繕を行った。

## ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・協定書第6条に基づき、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。
- ・職員研修については、受付業務を委託している(公財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

## ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成23年度中の情報公開の開示請求はなかった。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

## ⑤ その他の業務

## (2) 施設の利用状況

施設別利用件数及び利用人数は以下のとおり。

	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		対前年度比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
第1競技場	411 件	34,330 人	405 件	52,970 人	414 件	28,112 人	102.2%	53.1%
第2競技場	462 件	44,921 人	462 件	32,804 人	412 件	31,485 人	89.2%	96.0%
軽運動室	507 件	8,298 人	424 件	7,795 人	414 件	6,663 人	97.6%	85.5%
トレーニング室	7,104 件	7,104 人	6,031 件	6,031 人	5,729 件	5,831 人	95.0%	96.7%
第1会議室	148 件	1,364 人	130 件	1,240 人	121 件	1,109 人	93.1%	89.4%
第2会議室	299 件	4,021 人	328 件	4,326 人	344 件	4,384 人	104.9%	101.3%
第3会議室	304 件	5,478 人	282 件	5,239 人	253 件	4,373 人	89.7%	83.5%
第4会議室	58 件	588 人	64 件	653 人	54 件	765 人	84.4%	117.2%
合 計	9,293 件	106,104 人	8,126 件	111,058 人	7,741 件	82,722 人	95.3%	74.5%

三重県行政手続条例に関する標準処理期間等は、あらかじめ許可を受けた「三重県立ゆめドームうえのの利用に関する要領」で定めており、要領に従って処理している。

利用、入場の制限はなかった。

## 2 利用料金の収入の実績

- 利用料金収入は15,000千円を見込んでいたが、約1,300千円の増収となった。
- 平成24年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の減免、還付は1件もなかった。

## 3 管理業務に関する経費の收支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	17,248,000	17,248,000	事業費	3,790,000	3,776,565
利用料金収入	18,401,390	16,267,000	管理費	52,586,208	49,689,001
その他の収入	22,886,818	22,110,566	その他の支出	2,160,000	2,160,000
合計 (a)	58,536,208	55,625,566	合計 (b)	58,536,208	55,625,566
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	
---------	--

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 施設利用率 競技場(火曜日昼間)利用率	110,000人 86.0% 55.0%
成果目標に対する実績	年間施設利用者数 施設利用率 競技場(火曜日昼間)利用率	82,722人 81.7% 25.49%
今後の取組方針		・利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得に向けた活動を行う。 ・自主事業についても、参加者の拡大を図れるよう内容を検討する。

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	協定書第25条に規定の平成23年度業務計画書により、適正に管理を実施した。また、協定書第15条に基づく管理業務の第三者への委託承認により、業務委託に伴う入札を実施したことにより、委託費のコスト削減を行うとともに、効率的な維持管理に努めた。
2 施設の利用状況	C	C	平成22年度と比較し、利用人数、利用率、火曜日昼間利用率は低下した。利用内容としては、フットサルの利用が多く、アマチュアスポーツ種別利用率は76%であった。
3 成果目標及びその実績	C	C	3項目とも目標を達成しなかった。年間利用者数が大幅に減少したため、施設利用率、競技場火曜日昼間利用率とも減少となった。

※評価の項目「1」の評価 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。</li> <li>・施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知を行い、窓口・電話等での対応を行い、公の施設であることから、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。</li> <li>・施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。</li> <li>・利用率向上のため、自主事業を実施するために伊賀市広報、ケーブルテレビ等を利用した。</li> <li>・施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。</li> <li>・来年度の課題として、利用率向上のために、利用者アンケートの実施の拡大や積極的な広報活動を実施する。また、施設開設より10年以上経過していることから、施設及び設備の更新等を県と協議を進める。</li> <li>・危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。</li> </ul>

(様式2)

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長・内保博仁(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめドームの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの利用料金の収受等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> </ul>

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		指定期間を通じて、利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うとともに、トレーニング器具、体育器具や消防設備等、必要な修繕を実施するなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めた。また、県民の健康維持・体力向上を目指した自主事業として「フィットネス教室」等を継続して実施しており、好評を得ている。自主事業の実施にあたっては、伊賀市広報やケーブルTVを活用してPRを行うなど、地域性を考慮した広報活動を展開し、サービスを向上していく取組姿勢は評価できる。引き続き、設備の保守管理や水道光熱水費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
H22	B		
H23	B		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	C		
H22	C		年間施設利用者数は平成21年度(106,104人)から平成22年度(111,058人)は増加し、開館以来最高となつたが、平成23年度(82,722人)は減少した。また、施設利用率も平成21年度(84.3%)から平成22年度(85.1%)は増加したが、平成23年度(81.7%)は減少した。今後は年間施設利用者の増加に向けた取組を展開する必要がある。
H23	C		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	51,744,000	事業費	11,298,938
利用料金収入	52,179,450	管理費	153,401,900
その他の収入	67,257,388	その他の支出	6,480,000
合計 (a)	171,180,838	合計 (b)	171,180,838
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
		成果目標項目	目標値(H23)	H21実績値	H22実績値	H23実績値	
H21	C	年間施設利用者数	110,000	106,104	111,058	82,722	
		施設利用率	86.0%	84.3%	85.1%	81.7%	
H22	C	競技場(火曜日昼間)利用率	55.0%	37.3%	28.9%	25.49%	
H23	C						
全期間におけるコメント							
平成21年度及び平成22年度の年間施設利用者数は目標を達成したが、平成23年度の施設利用者数、また、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率については3カ年度とも未達成となった。今後は、より一層年間施設利用者数の増加に向けた取組を強化する必要がある。							

## 6 総括評価

- ・平成22年度においては、年間施設利用者数は111,058人となり、成果目標を上回り、指定管理者制度導入前の期間も含めて過去最高となった。しかし、施設利用率及び競技場(火曜日昼間)利用率については期間を通じて成果目標を下回った。
- ・利用者からの意見にきめ細やかに対応するとともに、施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。
- ・設備の保守管理や水道光熱費などのコスト削減を進めるなど、効率的な施設の管理運営が行われ、指定管理者の努力により収支の改善が図られてきている。
- ・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを策定し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど、利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。
- ・事業計画書に掲げた事項に沿って、取組が着実に行われており、特に自主事業であるフィットネス事業では、エアロビクス、健康体操や、産後の機能・体力回復、体型の改善を目指した体操を開催し、県民の健康維持と体力増進に向けた取組に力入れている。

このように、指定管理者制度導入後、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、指定管理者による管理業務が適切に実施されている。  
なお、成果目標達成に向けて、施設利用者数及び利用率の増加を図るために、ニーズ把握のための利用者へのアンケートの実施や広報によるPRのほか、新たな事業の検討や誘致活動等積極的に取り組む必要がある。

平成24年度から5年間、伊賀市が引き続き管理を行っていくが、今後も利用者へのサービスの向上と良好な管理運営を継続するとともに、県と指定管理者が信頼関係を維持向上し、相互協力していく必要がある。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(様式1)

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

&lt;県の評価等&gt;

施設所管部名: 地域連携部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営鈴鹿スポーツガーデン(鈴鹿市御園町1669番地)、県営総合競技場(伊勢市宇治館町510番地)		
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 財団法人三重県体育協会 理事長 田中敏夫 (鈴鹿市御園町1669番地 県営鈴鹿スポーツガーデン内)		
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日		
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の収受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ スポーツガーデン及び総合競技場の管理上必要と認める業務		

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			一般利用者が施設を利用しやすいように競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。 ひと声カードなどを通じて利用者のニーズ等を把握しサービス向上に努めており、県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、独自に備品整備等を実施し利用者への利益還元を行ななど、良好な施設環境の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			平成21年度から休業日の縮小及び営業時間の延長を行い、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 鈴鹿スポーツガーデン体育馆において大会予約のない土日祝日にスポーツ以外のイベントとしてフリーマーケットを開催し、またガーデンフェスタ及び総合競技場感謝フェスティバルなどの施設無料開放イベントを開催するなど、利用者数の増加に努めていると評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			平成21年度からの休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ利用者数の増加に向けた取組を行っており、併せてスポーツ教室を多数開催するなど、両施設ともに成果目標(施設利用者数及び大会開催回数)を達成していると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から提出される各月の利用状況報告、四半期毎の指定管理者モニタリングや施設の現場確認等から、競技団体等との利用調整、利用許可や料金収受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。また、利用規定について可能な限り利用者の要望に対応できる部分は改定を行い、より利用しやすい施設の提供に努めるとともに、各種講習会等に職員を派遣し人材育成を図るなど円滑な施設運営を実施するための体制確保に努めている。</li> <li>・利用者の安全対策や利便性の向上に配慮し、適切に修繕等を実施している。また、平成23年度においては、より良好な利用環境を提供するため備品の整備等を実施しており、利用者の利便性向上に努めている。</li> <li>・危機管理の取組として、危機管理マニュアルを隨時更新し、消防訓練等を実施している。また、情報公開に関するスタッフの教育研修を実施しており、適正に対応できる体制を整備している。個人情報保護方針をホームページに掲載しているほか、教室申込書などに個人情報の取扱について記載している。また、指定管理者が保管している個人情報についても適切に取り扱っていると認められる。</li> <li>・利用者ニーズの高いスポーツ教室を多数開催して生涯スポーツの推進に貢献するとともに、「ガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図っている。また、新たに鈴鹿スポーツガーデン体育馆において大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。</li> <li>・休業日の縮小及び営業時間の延長を平成21年度から行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。</li> <li>・成果目標については、総合競技場及び鈴鹿スポーツガーデンともに施設利用者数及び大会開催回数のいずれも達成しており、指定管理者としての経営努力が着実になされている。今後も成果目標の達成に向けた取組を継続して行っていく必要がある。</li> <li>・管理業務に関する経費が前年度と比較して約1,088万円増加しているが、この主な要因は、プール水の入替等による管理費の増加である。</li> </ul>

## &lt;指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)&gt;

指定管理者の名称:三重県体育協会グループ

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

## (1) 管理業務の実施状況

## ①:三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- ・利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行つた。また、利用規程は所管課の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に対応を行うことで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行つた。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業所との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を定期的に開催した。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、地元ケーブルテレビへの出演、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込などを行い施設PRに努めた。
- ・常設のひと声カードやアンケートなどを通して利用者の意見要望を収集し対応に努めた。

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業所の検査を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行つた。良好な施設の提供やサービス向上のため、100万円以上の修繕又は改修について県と協議を行つた。
- ・大規模改修の予定や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期修繕計画を作成し、修繕が必要となる箇所等を三重県教育委員会へ報告した。
- ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

## ③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。  
(大規模大会:国民体育大会東海ブロック大会、ラグビートップリーグ他)
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。
  - (ア)三重県営鈴鹿スポーツガーデン
    - ・スポーツ教室は289講座/延べ33,228名の参加。
    - ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催し、またシニアを対象とした「ガーデンシニア大会」及び登録サークルを対象とした「サークル交流戦」を開催した。
    - ・体育館を有効に活用するために、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図つた。
  - (イ)三重県営総合競技場
    - ・スポーツ教室は71講座/述べ14,426名の参加
    - ・昨年度に続き、美し国三重市町対抗駿伝のゴール地点として多くの観客が詰めかけた。
    - ・小さい子どもを連れて来場した方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。(スポーツガーデンのみ)
    - ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行つた。
    - ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるよう、施設無料開放や体験会等の一般参加型イベントを開催し、スポーツにふれる機会を提供した。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、財団法人三重県体育協会情報公開実施要領を平成12年に策定しており、これに基づき対応を行つてはいる。
- ・個人情報については、財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領を平成17年5月に策定しており、これに基づき個人情報の取扱を行つてはいる。  
また、個人情報保護方針のホームページ掲載、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように職員一同で厳重に注意し、取扱を行つてはいる。
- ・平成23年度に新規採用したスタッフを中心に、三重県が主催する個人情報に関する講習会へ派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行つた。(スポーツガーデンのみ)
- ・平成23年度における情報開示請求は無く、個人情報の漏洩も無かつた。

## ⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設として利用提携を継続して行つた。
- ・地域との連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベントの積極的な受入を行つた。
- ・地域住民のイベント参加を図るため、市内各地区公民館へのポスター掲示を行つた。

## ⑥:特記事項

## (ア)三重県営鈴鹿スポーツガーデン

平成23年度はラグビートップリーグが開催され、近県から多数の来場者があつた。また、昨年日本オリンピック委員会競技別強化施設として水泳場が認可を受け、平成23年度は日本代表女子自由形強化合宿の会場として利用された。

## (イ)三重県営総合競技場

平成23年度は夜間、体育館及びトレーニングセンターを利用する競技団体等が頻繁に利用したため増収となつた。

## (2) 施設の利用状況

## (ア):三重県営鈴鹿スポーツガーデン

	目標人数	実績人数	目標大会数	大会実績
合計	400,000人	457,086人	300回	394回

## (イ):三重県営総合競技場

	目標人数	実績人数	目標大会数	大会実績
合計	240,000人	319,082人	200回	318回

## 2 利用料金の収入の実績

指定管理施設収入実績	180,530,868
内訳	
三重県営鈴鹿スポーツガーデン	141,879,174
施設使用料収入	101,163,825
参加料収入	32,109,700
その他収入	8,605,649
三重県営総合競技場	38,651,694
施設使用料収入	28,023,574
参加料収入	7,345,350
その他収入	3,282,770

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	398,517,000	406,179,000	事業費	42,110,867	41,209,111
利用料金収入	127,936,270	129,187,399	管理費	507,803,542	530,788,888
その他の収入	53,024,017	55,565,943	その他の支出	17,983,747	6,776,378
合計 (a)	579,477,287	590,932,342	合計 (b)	567,898,156	578,774,377
収支差額 (a)-(b)	11,579,131	12,157,965			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,080,450
内訳	
スポーツガーデン	3,024,055
総合競技場	56,395

## 4 成果目標とその実績

成果目標	(1)スポーツガーデン 目標利用人数 400,000人 大会数 300回  (2)総合競技場 目標利用人数 240,000人 大会数 200回
成果目標に対する実績	(1)スポーツガーデン 利用人数 457,086人 大会数 394回  (2)総合競技場 利用人数 319,082人 大会数 318回
今後の取組方針	(1)全施設共通の問題点として平日午後の時間帯に利用されていないケースが多いことから、空いている時間帯に主催教室を開催するなど施設の有効活用や、維持管理作業を空いている時間に行なうなど状況に合わせ効率的な施設運営を行っていく。 (2)雨天でも利用可能な体育館を活用したスポーツ以外のイベント企画に取り組む。 (3)スポーツガーデンで開催しているスポーツ教室に関して、平成21年度以降児童向けの教室を開催し好評であるため、対象年齢を引き下げて未就学児を対象とした教室や乳児とその母親を対象とした運動プログラムの提供を検討する。 (4)平成30年のインターハイ及び平成33年の国民体育大会開催に向けて施設改修計画を作成し、長期整備計画として要望を行う。 (5)定例団体の拡充や固定客獲得に向けて、広報の充実に取り組む。

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1) 鈴鹿スポーツガーデンでは、平成23年度は水泳場の水入替や大規模大会の減少など減収要因が多くあったが、開場時間の延長等、柔軟な対応を行ったことで2年連続で施設使用料が1億円を突破することができた。 (2) 施設運営連絡会議等を通して業務委託先との連絡を密にすることで、施設の状況を踏まえた修繕や保守点検など良好な施設管理を行うことが可能となった。 (3) 利用人数が増加したことにより、一般利用と競技団体利用との調整が必要となっている。特に競技繁忙期と一般利用繁忙期は同時期となるため、競技団体へ協力を依頼し、可能な限り一般開放を行えるよう調整を行った。 (4) 地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。
2 施設の利用状況	B	B	三重県営鈴鹿スポーツガーデン ・水泳場では、宿泊施設(スポーツマンハウス鈴鹿)の完成に伴い県外からの利用者が多くなった。 ・体育馆のトレーニング室は、水泳場トレーニング室の規模縮小に伴う利用者の移動によって利用人數が増加した。 ・サッカーラグビー場では平日の午後に近隣高校サッカーチームの練習利用などが増加し、土日も含め19時以降の人工芝利用率は非常に高い。  三重県営総合競技場 ・体育馆、トレーニングセンターでは、平成21年度から実施している営業時間の延長と健康増進への機運の高まりで利用者数及び施設使用料が過去最高の収入、利用人數となつた。
3 成果目標及びその実績	B	B	日本スポーツマスターズ2010三重大会が開催された平成22年度と比較すると利用者数、使用料収入においてスポーツガーデンで落ち込みを見せたが、目標値は達成することができた。総合競技場では、夜の体育馆及びトレーニングセンターの利用が多くあったので增收になつた。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって利用人數は増加傾向にあり、利用者サービスの向上に効果があったと思われる。</p> <p>しかし、利用人數が増える一方で、競技施設という特性上県内の主要な大会が集中し、一般利用者への影響も大きいため、一般利用者と競技団体との調整が必要になっている。</p> <p>競技団体は、グループ代表の財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取りながら調整を行いたい。</p> <p>また、大会日数も目標値を達成しているが、同一日に複数の大会が開催されることによる駐車場不足が懸念されるため、一般利用者の不便とならないよう対策の検討が必要である。</p> <p>施設管理面では両施設で老朽化が目立ってきており、国体開催に向けて計画的な補修・改修を実施するために所管課との連携強化を図りたい。</p> <p>運営面では、電気代、燃料費が高騰しているため、利用者サービスが低下しない範囲でコスト削減に努めたい。</p>
--------	---

(様式1)

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

&lt;県の評価等&gt;

施設所管部名 地域連携部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	松阪市 市長 山中 光茂 (松阪市殿町1340番地1)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の収受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			松阪野球場が所在する中部台運動公園と一体的に管理することで、効率的に管理業務を行い、良好な競技環境を維持しながら施設の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			主として高校野球の会場として利用されているが、多くの利用者が施設を利用できるよう関係団体等と利用調整を行い、効果的な施設提供に努めている。施設利用者数及び施設利用回数ともに前年度の実績を上回るとともに成果目標を達成しており、また市ホームページによる情報提供についても評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設利用者数については成果目標24,000人に対して25,511人、施設利用回数については成果目標130回に対して136回となり、両項目ともに成果目標を達成したと評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から提出される各月の利用状況報告、四半期毎に行っているモニタリングや施設の現場確認等から、施設の適切な管理運営に努め、良好な競技環境を維持して円滑に施設の提供を行っている。</li> <li>・施設内において不必要的箇所の消灯を徹底し節電に努めるほか、廃棄物の分別徹底など省エネ推進・環境負荷を軽減する活動について適切に行っている。</li> <li>・円滑な試合運営を行うために必要な放送設備及びスコアボードの保守点検を実施するとともに、良好なグラウンド状態を維持するため不陸修正工事を実施するなど適切な維持管理に努めている。また、芝管理・清掃等の施設管理業務については、中部台運動公園内の他施設と一体発注することで経費節減を図っている。</li> <li>・多くの利用者が施設を利用するよう利用者間の調整に努めるとともに、利用者の要望等について適切に対応している。また、施設利用者数及び施設利用回数ともに成果目標を上回っていることから、利用促進のための取組について一定の成果があったと評価できる。</li> <li>・施設利用者数及び施設利用回数ともに成果目標を達成した。今後も安定して成果目標を達成できるよう引き続き広報活動などの利用促進のための取組を行う必要がある。</li> <li>・管理業務に関する経費が前年度と比較して約242万円増加しているが、これは主に窓口業務を充実させたことが要因であり、利用者サービスの向上につながっているものと評価できる。</li> </ul>

## &lt;指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)&gt;

指定管理者の名称：松阪市

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

## (1) 管理業務の実施状況

①県営松阪野球場事業の実施に関する業務

・指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、スポーツシーズンが集中する時期については出来るだけ多くの方がご利用いただけるように利用団体、関係機関と利用調整会議を行い、効果的な施設提供に努めた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・グラウンドの不陸修正、芝管理など良好な競技及び観戦の環境維持を行った。

③県施策への配慮に関する業務

・大会等利用中も含めて必要な箇所のみの点灯とするなど省エネ対策に努めたほか、飲料容器等のごみの分別・リサイクルなど環境保全活動を行った。  
 ・人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開については、三重県営松阪野球場の管理に関する情報公開実施要領を定め対応している。平成23年度に於いて公開請求はなかった。個人情報保護については、松阪市個人情報保護条例に基づき実施している。

⑤その他の業務

## (2) 施設の利用状況

136件 25, 511人

## 2 利用料金の収入の実績

136件 1,335,920円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	0	0	事業費	0	0
利用料金収入	1,583,870	1,335,920	管理費	11,284,508	13,709,881
その他の収入	9,700,638	12,373,961	その他の支出	0	0
合計 (a)	11,284,508	13,709,881	合計 (b)	11,284,508	13,709,881
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 24,000人	施設使用回数 130回
成果目標に対する実績	施設利用者数 25,511人	施設使用回数 136回
今後の取組方針	安全、快適な施設を提供するため、良好な競技環境を維持するとともに、今後より一層サービスの向上や広報の充実に努め、利用者の拡大を図る必要があります。また、平日利用の促進に努めます。	

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	グラウンドの不陸修正を年2回実施し良好な競技環境を維持したほか、円滑な試合運営のため、放送設備及びスコアボード操作の保守点検を実施し適切な管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	施設の利用状況は平成22年度に比べ、施設利用者数は7,444人(約23%)減少した。利用件数の減少(平成22年度139件、平成23年度136件)によるものです。
3 成果目標及びその実績	B	B	施設利用者数は成果目標に対して106%、施設利用回数は成果目標に対して103%となり、成果目標をいずれも達成した。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、特に高校野球大会(春・夏・秋)の運営にあたっては円滑に実施出来るよう利用団体、関係機関と利用調整会議を行い、利用者に平等な施設提供を行った。
--------	--

(様式1)

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

&lt;県の評価等&gt;

施設所管部名： 地域連携部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場(津市中村町国主谷)		
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 河野肇(津市大門10番1号)		
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日		
指定管理者が行う管理業務の内容	①施設等の利用の許可等に関する業務 ②利用料金の収受等に関する業務 ③施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④射撃場の管理上必要と認める業務		

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、また、軽微な補修については早急に対応している。また、10m射撃場の一部への除草シート設置を行うなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるように努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	C			競技会や練習会の会場として利用されているが、平成22年度からの休場の影響から東海ブロック大会を辞退したことや、当該施設は、製造業の会社に勤務している利用者が多く、東日本大震災の影響で土日(ライフル射撃場の開場日)の操業等が増加したこと等が要因で利用者数が伸びなかった。
3 成果目標及びその実績	B	C			成果目標の利用者数800人に対して、利用者数634人(達成率79.3%)となり、成果目標を達成できなかった。これは、平成22年度からの休場の影響や東日本大震災の影響などが要因であるが、再開後のPR不足も一因としてあげられる。

※「評価の項目」の県の評価：  
　　「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
　　「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
　　「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から提出される各月の利用状況報告、四半期毎の指定管理者モニタリングや施設の現場確認等から、施設の管理運営が適切になされ、また、安全で良好な競技環境を維持し円滑に施設が提供されていると認められる。</li> <li>・施設の提供に際しては、安全を確保するため関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。</li> <li>・施設の維持管理においては、協会員自身により定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。</li> <li>・ビームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供し、近隣府県の射撃団体への利用促進の働きかけを行うなど利用拡大に向けた取組を行っている。</li> <li>・成果目標の利用者数800人に対して、利用者数は634人となり、目標を達成できなかった。これは、平成22年度からの休場の影響や、東日本大震災の影響等が要因であるが、再開後のPR不足も一因である。</li> <li>・管理業務に関する経費が、前年度と比較して約20万円減少しているが、これは主に施設・設備の修繕等にかかる経費が減少したものである。</li> </ul>

## &lt;指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)&gt;

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

## (1)管理業務の実施状況

## ①施設の提供に関する業務

- 施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の收受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
  - ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
  - ・利用料金の收受は、現金收受・前納により適正に行った。

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

当年度に実施した修繕

- ・10m射撃場の除草シート設置(一部)
- ・水路、マス等の清掃

## ③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。(持続可能な循環型社会の創造)
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。(スポーツ振興)

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えているが、情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

## ⑤その他の業務

- ・事故等の報告  
今年度管理施設における事故等はなかった。
- ・苦情・要望等への対応状況  
特になし。
- ・鉛処理への対応  
水路の清掃及び清掃環境を整えた。

## (2)施設の利用状況

- ・開場日数 173日
- ・利用申請件数 452件
- ・利用者数 634名 (目標値800人に対し、79.3%の達成状況)

## ・平成23年4月9日から開場

平成22年11月から平成23年3月まで工事による一時休場を行った。工事終了後、指定管理者により器具の設置、安全確認を行った後、平成23年4月9日から営業を再開した。

## 2 利用料金の収入の実績

平成23年度収入実績 428,800円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	500,000	500,000	事業費	0	0
利用料金収入	563,750	428,800	管理費	1,056,187	858,359
その他の収入	27,720	1,474	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,091,470	930,274	合計 (b)	1,056,187	858,359
収支差額 (a)-(b)	35,283	71,915			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 800名
成果目標に対する実績	施設利用者数 634名 本年度は4月9日から営業を再開したが、目標に達しなかった。 一度閉鎖すると、再開してもすぐには来場者が見込まない状況であった。 さらに、当該施設は、製造業の会社に勤務している利用者が多く、東日本大震災の影響で土日(ライフル射撃場の開場日)の操業等が増加したこと等が要因で目標を達成できなかつた。
今後の取組方針	今後はホームページの内容を充実させ広く県民に射撃場の存在をアピールし、利用促進する。 また他の射撃関係団体との連携で新規の利用者の獲得を目指す。 来場者を呼び戻すための地道な広報活動として来場者に直にアピールすることで少しずつ来場者が戻りつつある。

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	開場時には軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 今年度は10m射撃場の一部に除草シートを設置し、環境整備に努めた。 日常管理当番を中心として水路、マス等の清掃を行った。
2 施設の利用状況	B	C	4月9日に営業を再開したが、当該施設は、製造業の会社に勤務している利用者が多く、東日本大震災の影響で土日(ライフル射撃場の開場日)の操業等が増加したこと等が要因で目標を達成できなかった。 平成22年度からの休場の影響により、東海ブロック大会の開催を辞退したため、大きな利用機会を逃した。 今後も利用者の方に快適に利用していただけるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	B	C	利用者数は、目標値800人に対し、実績634名 79.3%の達成状況であった。 再開後のPR不足等で目標には及ばなかった。

## ※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

## ※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染土壤撤去後の射撃場の再開に当たっては、日常清掃に重点を置き鉛汚染の再発防止に努めている。</li> <li>・4月9日に営業を再開したが、当該施設は、製造業の会社に勤務している利用者が多く、東日本大震災の影響で土日(ライフル射撃場の開場日)の操業等が増加したこと等が要因で目標を達成できなかった。</li> <li>・ホームページの更新回数を増やし、今後内容を充実させ県民の方へのアピールに努める。</li> <li>・新規の利用者確保に向けて、他の射撃関係団体に利用の検討をしていただくため、射撃教室の開催を行う。</li> <li>・今後も引き続き県外の方に利用を呼びかけるほか、大会開催についても検討していく。</li> <li>・限られた予算の中ではあるが、利用者に快適に利用していただけるよう、施設の改善に努める。</li> </ul>
--------	---

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

&lt;県の評価等&gt;

施設所管部名: 地域連携部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター（尾鷲市大字向井字村嶋12番4）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫（尾鷲市野地町12番27号）
指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然および文化に関する資料の収集、保管および展示に関する業務 (2)熊野古道およびその周辺地域に関する情報の収集および提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人および情報の交流の促進をはかる業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の収受等に関する業務 (6)センターの施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道に関する情報発信、交流の拠点として、東紀州地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施しており、評価できる。特に、地域の諸団体と連携した事業を展開とともに、施設案内など来館者へのサービス向上をはかり、平成22年度に比べて来館者数が増加した。
2 施設の利用状況	B	B			熊野古道に関する様々な交流事業や体験学習を企画・開催し、多くの参加者を得て施設の有効利用をはかったことは評価できる。今後も引き続き、施設稼働率を上げることが重要であり、体験学習室、和室、会議室など貸館施設の利用拡大に向け、PR等のさらなる取組を期待する。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の全ての項目で、目標を達成した。また、事業内容についても、地域資源と当該NPO法人が有する人的ネットワークを有効に活用し、企画展「熊野森の暮らしと道具」や交流イベント「熊野古道まつり」等を実施するなど、熊野古道センターがめざす熊野古道に関する情報発信および地域内外の人々の交流に資する取組として評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	1 成果目標の全ての項目で目標を達成している。また、年末年始の2日間と荒天時(暴風雨警報発令日)を除き休館することなく来館者サービスの向上と施設の有効活用をはかっている。 2 開館5周年記念企画展「サンティアゴ・デ・コンポステーラへの道」とそれに伴うシンポジウム、熊野古道や東紀州地域の素晴らしさに触れる「熊野古道写真教室」等を地域、関係機関と連携しながら開催し、集客交流・情報発信拠点づくりを進めている。 3 収入は県からの指定管理料が主であるが、施設の貸館、体験学習等の開催による収入の増加に努めるとともに、両面コピーの徹底、光熱水費の節約など経費の節減をはかっている。 4 年間を通じてアンケート等を実施するなど、来館者のニーズの把握に努め運営に生かしている。 5 来館者の安全・安心確保のため、施設の日常点検等を実施するとともに、消防署と連携して避難訓練や熱中症対策の救急処置研修を実施している。 6 次世代育成支援対策として、小中学生向けの「ひのきアート教室」や「木工教室」等を開催するとともに、幼稚園、小中学校、高校の見学を積極的に受け入れ、「熊野古道学習会」を開催している。また、紀伊半島大水害で被害を受けた紀宝町の小学校の生徒を招待し、地域の小学校との交流会を行った。 7 両面コピーの積極的利用など省資源に努めている。また、冷暖房の節約や不必要的電気の消灯など省エネにも努めている。 8 情報公開・個人情報保護については、適正に対処している。
	このように、地域の振興に寄与するというセンターの設置目的を踏まえ、開館5周年記念企画展等が開催されるとともに、熊野古道に関する歴史、自然、文化等の情報発信が行われている。さらに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用および交流の場の提供などが行われている。また、来館者サービスの向上と、施設の有効活用並びに経費節減をはかるという指定管理者制度の導入の目的に沿った運営がなされている。 今後とも、事業内容の一層の充実をはかり、来館者へのサービス向上に努め、経費節減や財政基盤の強化および県施策の実現に向けて取り組むよう、指定管理者に対し県として必要な助言等を行っていく。

## &lt;指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)&gt;

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

## (1) 管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

## ア 情報収集・集積事業

東紀州地域に関する旅日記である「道中記」、熊野古道やその周辺の自然、歴史、文化に関する図書、画像を収集した。また、東京都・神奈川県の図書館、愛知県の公文書館が収蔵している道中記関連の図書・实物を調査し、貴重な歴史資料の情報を収集した。

## イ 交流事業

## (ア) 交流イベント

世界遺産登録日に合わせ「世界遺産登録記念ジャズコンサート」、公募による参加型の「熊野古道写真学校」や他団体との共催イベント「おわせ陶の会 作陶展」、「熊野古道まつり」、「尾鷲海山ツーデーウォーク」など東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催し、16,368人が参加した。

## (イ) 体験学習・講座・講演会

尾鷲ヒノキのシートによる「ひのきアート教室」、地元産の食材を使った料理教室、企画展の開催に併せて体験教室、講演会や開館5周年を記念したシンポジウム等を開催し、2,236人が参加した。

## ウ 情報発信事業

## (ア) 企画展の開催

開館5周年記念「サンティアゴ・デ・コンポステーラへの道」や熊野古道周辺のくらしや文化を紹介する「熊野森の暮らしと道具」、「熊野灘の海運」等を開催し、61,901人が入場した。

## (イ) 広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「ニュースレター」を4回発行した。

## (ウ) ポスター、パンフレット等の発行

企画展示や交流事業を県内外にPRするため、ポスターおよびチラシを作成した。

また、小中学生向けのパンフレットやくまの・みち叢書「熊野灘の生きもの海岸編」を刊行した。

## (エ) ホームページの更新

ホームページを通じてイベント情報等の発信に努めるとともに、メールマガジンを月1回以上のペースで会員に送信した。

## (オ) テレビ・ラジオでのPR

テレビ・ラジオを通じて、熊野古道センター主催の事業をPRした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

## ア 来館者に「親切」、「安全・安心」、「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日常・定期点検により、管理に万全を期した。また、設備の保守、警備、清掃については、外部事業者に委託した。

## イ 県からの貸付物品については、適切に管理を行った。

## ウ 展示棟搬入口を改修するとともに、空調設備、トイレ排水管等の経年劣化による故障等に伴い、修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

## ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、全職員で研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等の来館者のサポートに努めた。

## イ 男女共同参画社会実現への取組

センターに勤務する10人の職員のうち、女性を5人雇用するなど、女性の社会参画の向上をはかった。

## ウ 次世代育成支援対策への取組

小中学生向けの「ひのきアート教室」や「木工教室」等を開催するとともに、幼稚園、小中学校、高校の見学を積極的に受け入れ、「熊野古道学習会」を開催している。

## エ 環境保全活動への取組

ごみの分別を行うとともに、再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めた。また、冷暖房の節約や不要な電気の消灯など光熱水費の節減に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

## ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開対応への準備を行ったが、平成23年度中の開示請求はなかった。

## イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

⑤その他の業務

該当なし

## (2)施設の利用状況

## ① 施設の利用の許可

利用申請が306件あり、全て許可した。

(施設名)	(利用許可人数)	(利用許可件数)
企画展示室	0	0
映像ホール	1,114	32
会議室	430	95
和室	819	89
体験学習室	1,828	90
(合計)	4,191	306

## ② 利用を制限した事例

該当なし

## 2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は396,225円で、平成24年3月31日までの利用料金については、すべて納入済みである。また、利用料金の減免については、6件の申請があり承認した。

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
	H22		H23
指定管理料	65,875,000	事業費	14,477,705
利用料金収入	336,410	管理費	52,114,753
その他の収入	5,083,664	その他の支出	0
合計 (a)	71,295,074	合計 (b)	66,592,458
収支差額 (a)-(b)	4,702,616		73,897,039

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	2,325
---------	-------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設稼働率 50%
	※算出式 = 利用日数／開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、体験学習室、和室。内部打ち合わせ利用、映像ホールの定時上映利用を除く)
	2 事業参加者数 65,000人
	3 開催事業数 91回
	(1) 企画展示 6回
	(2) 交流事業 85回
	4 情報発信
	(1) 情報誌の発行 4回
成果目標に対する実績	(2) PRポスターの作成 6回
	5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業 1回
	6 学校連携事業 10校
	7 利用者の満足度 90%
今後の取組方針	(目標) (実績) (達成率)
	1 施設稼働率(%) 50.0 56.1 112.2
	2 事業参加者数(人) 65,000 80,505 123.9
	3 体験学習等開催事業数(回)
	(1) 企画展示 6 7 116.7
	(2) 交流事業 85 148 174.1
	4 情報発信(回)
	(1) 情報誌の発行 4 4 100.0
	(2) PRポスターの作成 6 10 166.7
	5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)
	1 1 100.0
	6 学校連携事業(校) 10 17 170.0
	7 利用者の満足度(%) 90.0 97.4 108.2

成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に来館者の満足度は97.4%と高い数値であった。今後一層、来館者ニーズを把握し、事業内容の充実をはかるとともに、来館者にとって快適で安全・安心な施設管理をはかることにより、来館者サービスの向上に努め、施設稼働率、事業参加者数の増に取り組んでいく。

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1) 熊野古道の自然、歴史、文化に関する様々な事業を展開し、世界遺産「熊野古道」の情報発信拠点としての期待に応えてきた。また、地域の諸団体と連携した事業を展開し地域の活性化に寄与できるよう努めた。 (2) 来館者に対する総合案内やガイド及びコミュニケーションを積極的に行い、満足感を与えるように努めた。 (3) 光熱水費の節約など経費の縮減をはかったほか、サービスの低下を防ぐため、施設の点検、修理に力を注いた。
2 施設の利用状況	B	B	(1) 芝生広場は「熊野古道まつり」等のイベントに、交流棟ロビーは「おわせ陶の会作陶展」等の展示会や発表会に活用されるなど、多くの団体や個人に利用された。 (2) 貸館事業については、地域はもとより県内の各種団体等62団体から306件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	(1) 成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に体験学習等の開催事業数については、センターへの集客に大きなウエートを占めることから、開催数とともに来館者が満足する内容をめざし、積極的に取組を行い、目標数値を大幅に上回ることができた。 (2) 来館者が22年度比1.4%増加したことは、職員の集客努力や接客対応努力によるものと考えられる。今後もアンケートの分析や来館者とのコミュニケーションを通して、事業の質的向上や来館者サービス向上に努める。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	1 集客対策 熊野古道や古道周辺地域の自然や文化、歴史に関する企画展を開催するとともに、体験学習、講座・講演会および地域イベント等の事業を行い、来館者の確保に努めた結果、平成23年度来館者数は、117,513人となり、平成22年度の115,876人を上回った。 今後も、事業の質をさらに高めるとともに、接遇に力を入れ来館者に満足感を与えられるよう努めていく。
	2 地域内外の人々との交流の促進 「熊野古道まつり」や「おわせ海・山ツーデーウォーク」の会場としての利用をはかるとともに、小・中学校と連携した熊野古道学習会・体験教室を行った。
	3 適正な維持管理 来館者が快適な環境で利用できるよう、日常点検や巡回により、危険箇所等を速やかに発見し、迅速に対処するなど施設の適正な維持管理及び来館者の安全確保をはかった。
	4 アンケートの実施 来館者の声を運営に反映するためのアンケートを実施(1,861人)し、高い満足度評価を得ることができた。寄せられた意見について、改善方法等を検討のうえ、運営に反映した。
	5 危機管理への取組 危機管理マニュアルに基づき、緊急時に迅速に対応できるよう職員に周知徹底した。また、救急法や消火設備の操作方法の職員研修を実施するなど危機管理意識の向上をはかった。
	6 省資源、省エネの取組 両面コピーの徹底など省資源に努めるとともに、冷暖房の節約や不必要的電気の消灯など省エネ対策に努めた。
	7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開実施要領に基づき、情報公開対応への準備を行ったが、平成23年度中の開示請求はなかった。また、個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

## 11 審議会等の審議状況について (平成24年6月1日～平成24年9月17日)

1 審議会等の名称	平成24年度第2回三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成24年9月11日
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 石川 郷子 他17名
4 質問事項	①「三重県競技力向上対策基本方針」(仮称)中間案の策定について ②「三重県スポーツ施設整備計画」(仮称)中間案の策定について
5 調査審議結果	「三重県競技力向上対策基本方針」(仮称)中間案及び「三重県スポーツ施設整備計画」(仮称)中間案の策定について審議を行ないました。
6 備考	第3回審議会は、12月中旬に開催予定。